

第8回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 逐語録

日 時 : 令和6年8月3日(土) 14時00分～17時10分

場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室

参加者 : 検討会委員 13名、事務局 7名 合計 20名

配布資料: ①【資料】次第

②【資料】席次表

③【資料】第8回検討会資料(パワーポイント)

④【資料】第7回検討会 要点録

【議題】

1. 開会

2. (1) 本日の検討会について

(2) 周辺地域との意見交換会のおさらい

3. 議事

(1) 方策の選定について

(2) 周辺環境改善について

(3) 全市的な合意形成について

(4) 市長報告について

(5) その他

4. 閉会

1. 開会

事務局 定刻になりましたので、ただいまから第8回日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会を開催いたします。本日は酷暑の中、お忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます環境共生部主幹の川鍋でございます。よろしくお願いいたします。まずは会を始める前にお願いがございます。本日はオンライン配信と、後日動画を公開するため、動画の撮影や録音をしておりますので、ご了承ください。また、ご発言の際はマスクを外した上でマイクをお使いいただき、まずお名前を言ってからご意見、ご質問をいただければと思います。ご協力をお願いいたします。

始める前に、まず机の上に配付させていただいた資料の確認をいたします。まず本日の次第。次に、席次表、説明用のスライドの写し、前回の要点録、以上4種類となります。過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれから先の進行は伊藤会長にお願いしたいと思います。伊藤会長よろしくお願いいたします。

2. 本日の検討会について、前回のおさらい

伊藤会長 どうも暑い中ありがとうございます。それでは次第に従い、沿って進めていきたいと思いますが、次第2の(1)、本日の検討会についてです。今回は周辺地域の方々との意見交換会が先日ありましたがその内容を踏まえ、方策の選定、周辺環境改善について議論を行いたいと思っております。またあの終わりにですけど、今後の全市的な合意形成についても併せて検討を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。まず、次第2の(2)、周辺地域との意見交換会のおさらいについて事務局より説明をお願いします。

事務局 では、事務局より2の(2)ですね、周辺地域との意見交換会のおさらいをご説明いたします。写っている通りですが、7月の13日土曜日午前中に開催させていただいて、東部会館の3階で実施されました。参加者が合計39名、周辺地域の方が20名と、傍聴の方が19名ということで、内容としては検討会での議論内容、経緯ですね、ご説明した後に、出席者の方々との意見交換を行ったと。ご質問も受けながらですね、ご意見いただいたわけですけど、そのご意見の内訳です。意見交換会の中で意見カードということでご提示いただいたものと、事前事後にアンケートの形でご意見いただきメール等々ですね、いただいたものと集約すると①、②と、概ね2案のご説明をしたわけですけど、搬入路の北側への集約立体化案①に対しては13件、これは総計なので、賛否あるわけですけど、この内容、内訳については今日の議論の中でご説明しますので、このまとめ、おさらいの中では件数だけ申し上げます。②の方が現状の南北搬入路の残置活用案、これについては7件、周辺環境改善については9件、その他、※印で下の方に書いてございますが、こちら6件ございまして、進め方に対する否定的なご意見だとか、逆に応援するようなご意見だとか、いろんなものをいただいたといった結果です。おさらいはこの程度にします。以上です。

伊藤会長 何かこの件についてご意見とかご質問がありましたら、はい、どうぞ。

村木委員 村木です。その他の意見質問の中に都の太陽光パネル事業の記載があるんですが、これって今どういう状況だかおわかりになる方いたら教えていただきたいんですが。

事務局 現在聞いているところだと、事業自体はまだあって、中断をしているというところで、都の方から聞いているところになります。以上でございます。

伊藤会長 よろしいですか。他にありましたら、よろしいですかまた何かありましたら後ほど。

3. 議事

伊藤会長

それではですね、3の議事ということで、方策、あの(1)方策の選定について、(2)周辺環境改善について、あわせて事務局より説明をお願いします。

事務局

では3-1)、方策の選定の議事に入ります。今、今後のスケジュールについてということでお示ししていますが、これまで今日、第8回の検討会で議論を重ねてきたわけですが、そろそろですね、この検討会の命題役割ですね、市長への答申報告へ向けて、どうまとめていくかということも考えなければいけない時期かなということで、今後の市長報告までの流れをご提案しています。本日というところが第8回検討会で、黒丸のところは未定なんですが、市長さんへの中間報告でそこで、今日の結果ですね、あの検討状況の報告を中間的に報告して、検討会の最終判断をする前に、日野市、ピンク色のところですね、あの日野市主体による市全域を対象とした市民会議と銘打っていますけれども、このやり方については後ほど伊藤会長からのやり方のご提案ということも受けます。そうした前回は地域の方の意見交換会をやったわけですから次は全市を対象にした何らかのその意見を取り入れる場を経て、第9回の検討会をやって、そこで最終的な取りまとめをして市長報告に持っていくというこの流れについては、概ね今までの議論の中ではこういう流れかなということで事務局も組んだつもりではおります。一旦、これに対する進め方に対してのご意見も後ほどということで、一旦ここまでで説明はします。するとですね、この先を見据えた第8回だとすると、今日ある程度大事な議論があってですね、これまでにやってきた①②を併記して市長に報告するのか、どちらか1案に絞って、報告するのか、このあたりの判断は今日の検討会のテーマでもあるのかなという認識でいますので、そういったご議論がいただければと思っています。そういう前提で、次のスライドです。今日の検討会で議論を行うことということで、この細かいところのご説明は割愛しますが、これまでやってきた内容です。①が搬入路北側へのオーバブリッジですね、集約立体化案というのが左側で、②現状の南北搬入路の残置活用案というのが右側です。それぞれ特徴があって、これに対するご意見も賛否両論あったところで、費用についても、今映っている①だと、初期費用が6億円で維持費が4.6億円の合計10.6億、②の方は、今あるものを維持していく費用ですので、10.4億円といった整理になっています。もう一つポイントが公園の利用可否の面積がどうなんだといったことで、①の方は集約する分、オレンジで書いている、公園利用が可能になる面積が増えるということと、一方で②の方は現状維持ですので、増えたとしても多少ということで、ほぼ変わらない状況ということです。①が、ある一定の南北の自由通行が可能になる。安全性が増すとかいう一方で、当然ながらオーバブリッジ、橋を作っていく費用がかかるということについてのご意見があったところです。②の方は、現状維持で、

交通誘導員が複数名いますので、これにかかる維持費等々を踏まえると、かなり結局はかかってしまうといったところについて、意見交換会でもそのあたり意見が集中してですね、多数のご意見をいただいたところです。今日はその①②に対して、意見交換会で出された意見を、ここは丁寧にご説明したいと思っています。前回非公開でしたので、その内容を今日ご説明した上でですね、それに対して、1案にそれぞれが改善の余地があるか、そういったことを議論しつつですね、最終的な市長への報告の仕方を判断すると、そういった流れでお願いしたいと思っています。まず①の集約、北側への集約案に対しての意見交換会でのご意見です。賛成と反対それぞれ同じ数ぐらいですかね、数としては同じぐらいあって、ちょっとご説明します。賛成の方は、南と北で分断されていること自体がおかしいと。橋をかけると、日陰が増えるし、ここで言っている日陰っていうのは今暑いので、プラスの方向の日陰という認識しています。日陰が増えるし、子供たちのこと、未来のことも考えて結論を出してほしい。次、第2案の現状維持では何も問題は解決しない。1案の優位性は様々な観点からも明らかであると。搬入路を公園外に移すのが基本。国分寺小金井の新たな搬入路は新しい問題が起こるという意見があったが、車の台数増は問題なしと結論が出ているはずと。これは前回までの検討会で、ごみ搬入路が周辺道路に迂回する場合のことをおっしゃっていて、その場合の時間帯のピークが一般の方の一般道路のピークの時間とずれているので、そこは数字的には問題がないという整理をしたことをおっしゃっていると認識しています。次です。示された課題について議論を深めれば、1案、こっちの集約、立体化案ですね、1案に合意できると思う。搬入路が現状のままでは危険と隣り合わせで、子供たちのために何が良いか長期的に考えて結論を出すべき。都市計画の減少面積は狭い方が良く、地域のトータルでの利益が一番高いのは何かが重要だ。南北の一体化、公園として有効利用できる面積が広がるから良いのではないかといいところまでが概ねの賛成意見。ここから反対意見についてのご説明です。南側に集約するならまだしも、北側集約には反対。騒音等で悩まされており、この地域の方ですね、夜間騒音の温床となる場所は、南側に集約すべきだろうと。小金井市国分寺市のごみ収集車が、万願寺エリア、高幡エリアなど日野市内に進入して、渋滞増加、排気ガスが発生するから、反対だと。小金井市国分寺市が自分のところでの建て替えを反対した結果が現在の状況であって、二市に費用の負担をさせるべき。10.6億円は新たな市民負担を伴わないのか。収集車ルート変更によって収集運搬料が上がって、結局は市民負担に繋がるのではないかといいご意見。今後、焼却場が他市へ移管された後が不透明だと、財政非常事態宣言が出ている中で、集約立体化の搬入路まで作る案は賛成できない。利用価値が薄い面積が増えても意味がないといったことで、ちょっと大きくまとめるとですね、下に書いた、搬入ルートの変更、事

業費の規模について懸念がなされているといったことでした。こういったご意見を踏まえて、この①案に対してこういったご意見への改善の余地があるのかといった点での、事務局なりの整理です。搬入ルートの変更については、今映っている黄色とかオレンジと違って、日野橋ルート、府中四谷橋ルート、北か南かといった経路が想定されますが、どのルート、いろんなルートを混ぜながら分散したといった場合でも結局ルート変更は必須。付いて回るということになるので、こちらは①案で集約を取る以上、周辺の方々にご理解を求めていくしかないという結論です。事業費の規模について、これもかかるということですけど、ここもいろんな整備のあり方についてはこれまで検討した中で整備効果と合わせて、このかかるものはかかるということで、ここもご説明とご理解を求めていくしかないということで、①案の何らか、何かをすればよりマシになるとかっていったところはもうなかなか難しいのかなど。という整理をしています。次、続いて、ちょっと一気にご説明してしましますが、あの②現状維持案、残置活用案ですね、これに対する前回の意見交換会での賛成と反対の意見の共有です。市が都市計画変更する賛成の方ですね、市が都市計画変更せずに強引に進めた結果が問題であって、原点に立ち返って都市計画変更するのが当然、それが素直なんだろうというご意見。橋梁整備によって費用がかかる①より費用対効果が高いと考える。補助金を使わずに整備し、維持管理は、していくのは非現実的だと現在の南側の広場の利用を終了したらどうかと、安全性も増して誘導員削減によって財政的に縮減を図れる。①案は、二市の搬入ルートが問題だと。最初の段階で、万願寺交差点から新井橋のルートは通らないようにお願いしてきたという日野市もその思いを酌んで今があるので、将来バイパスが混む可能性もあって、現在のルートを推薦したい。現状の公園や広場の利用は少なく、南北一体化のメリットはないのではないかと。何か、何かを新たに作る判断は非常に難しいと、財政的な視点も重要だろうというご意見があったということです。反対の方ですね、一方でこの状態、今の状態で、2050年まで、およそ25年30年続くと思うと残念だと。その間、子供たちが伸び伸びと遊べる公園にしていけることができる余地があるのに、現状のままだと危険と隣り合わせだと、いう反対意見があったと。要はあの現状が狭く、利用が、利用者が少ないので、南北をそもそも繋げることへの疑問があると。交通誘導員等の経費の縮減の可能性はあるのではないかとというご指摘だったということです。これに対して①と同じようにご意見を反映して、その何らか改善の余地があるかという観点ですけど、一つ目が、一般市民の方からいただいた、メールでいただいたご意見を図化したものです。ご意見は、もう元々今の使い方で行くと、南北をもう分断してしまうという思い切ったやり方でもいいのではないかとというご指摘があって、その場合、オレンジで書いていますが、南側の公園広場ですね、原っぱになっていますけどそちら側

へのアクセスは、石田大橋の下をくぐらせないで、左右、どちらから入れるようにして、要は、北と南の公園間の子供の往来はなくしてしまうという思い切った案で、そうだとすると、そもそも安全性は図れるし、誘導員も減らせるのではないかというご意見があった、というのが2に、2案の反映という点ですね。もう一点が、今ちょっと12ページのスライドですけど、南側へ搬入路を集約する案。現状維持なんですけど、その南だけを使う、北の緑で今塗ってある部分は、公園、北側の公園の方に返していくとか、撤去ですね。公園にする、というプランでこれは江藤委員からご提案のあったものなので、ちょっと今、概要はご説明しますが、後ほど補足あればお願いできればと思います。絵にある通りですけども、南側に集約することで、北側で、今子供たちがおおむね遊んでいるのは北側なので、こちら側が充実する方が望ましいのではないかということで、南側に集約する。そうすると、そもそもの往来はなくなるのと、あとはそのオレンジのルート、南と北の子供たちの往来、公園利用者の往来はこの場所、横断箇所を集約することで、交通誘導員の縮減も可能なのではないかと。なので、安全と、費用の縮減、維持管理費の縮減の両方が取れる合理的な案ではないかということでご提案をいただいています。これに対してなんですが、あの、元々南側の集約案というのが、あの避けてきたところは、流域下水道側の用地であって、1年ごとに借りている状況だと、これが継続していくという前提でいくと、なかなかこの思い切った担保が取れないので、南側に集約するという判断がなかなかつかないという難しい部分があるということです。あとはこの絵にはないですけど、この写真の右上部分ですね。元々の公園の駐車場、公園占用の駐車場がありますけど、この駐車場すらも南側に集約してしまえば、あの北側がより充実できるし、車の往来も考えると、北側の安全性がより図れるということでご提案をいただいたところです。ちょっと後ほど補足いただくとして、あの最後のまとめです。3-1としてのまとめですね。解消策1に、それぞれに対して、ご意見の反映の仕方があるかどうかですけども、①については先ほど申し上げた通り、どちらも難しいと。結局は周辺の住民の方々にご理解を求めていくしかないのだろうという整理をしています。解消策の2の方ですね、搬入路と歩行者動線を完全に分離するという案は、そもそも都市計画公園である南北が分断したままでいいのかという問題はずっとあると。南側に行くための迂回が結局は出てしまって、その不便をずっと強いていくということが残ってしまうと。もう1個の南側の集約ですね。ここも収集ルートの変更、ごみ収集車が、市内に拡散していくという迂回路を取らなきゃいけないし、ないのは同じで必須だということと、先ほど申し上げた下水道、流域施設、東京都の施設用地が、担保が取れないという問題が残ってしまうという2点がございます。で、一旦ここまで整理をしたというところで切らせていただきます。

伊藤会長 そうしましたら方策の選定ということで①②の意見交換会で説明をして、ご意見も受けた上で、その後のことも含めて①②のまたさらに若干の改善点というのが説明されましたが、今の説明についてのご質問なりご意見がありましたら。

井上委員 井上と申します。先ほどの、江藤委員様が、提案されたという南側に集中させるということの質問をしてよろしいでしょうか。後で何か説明をいただくということになっておりますけれども、南側に集中したときの日野市のトラックは、一旦、バイパスを降りて、泉町の交差点から上がって、ターンして上がってきて、小金井国分寺のトラックと一緒に、入るということによろしいでしょうか、理解で。入るときは出るときも同じになるかと思うんですけど、そうすると、北側に全て集中したものが、全て南側に集中するっていうことだけで、変化するだけでよろしいということですか。はい、ありがとうございます。もう一点よろしいですか。いずれにしても、南側にしても北側にしても、集中するときの戻るトラックですね南側の場合は、入って出て行くときっていうのは、小金井国分寺南側の場合ですね、小金井国分寺のトラック、日野市のトラックも同じ場所から出ていって、一旦バイパスを降りて、そしてまた泉町の交差点から、上がってくるっていう動作があるわけですね。その台数というのは全くこの数字には出ておりません。これ私は意見交換会の前に指摘させていただいたら、言葉で説明をするというお話で、取り扱っていただけてないんですね。そのところを、南側でしたら、万願寺界限、公園の周辺の方たちにとってみれば、やはりなんていうんですか、新しくできた道路以外にもバイパスを通る車の量っていうのはカウントされていないっていうことをお知らせしたいと思っています。それと、先ほどですね、ちょっと戻ってしまうんですけども、ちょっと戻ってしまって申し訳ないんですけどページからしたら 6 ページ目ですね。このスケジュールっていうのは、想定してなかったんですけども、2024 年の×××日未定、市長への中間報告っていうところ、この全市的な合意形成っていうことなんですけれども、先ほども、ちょっと疑問に思ったんですけども、合意形成っていうのは何をもって合意とみなすかっていうのは、一つちょっと疑問でちょっとお伝えしておきます。それと、周辺住民とは何を指すのかっていう意見が出たかと思うんですけども、意見交換会に。それについては、コメントされてないと思うんですね。質問が出ていることに対して回答を要するものと要さないものがあったかと思うんですけど、それについて回答されてないんです。そのところを、今回は明確にさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

伊藤会長 南側に集約する案について補足されますか。

事務局 まず事務局から、井上さんのご質問に対しての回答を先にさせていただきます。まず台数については、意見交換会の経緯の中でも整理はしましたが、ピー

ク時間で 100、全部まとめて 1 ヶ所にまとまっても 126 台かな、その水準であるのは変わらないです。そこをそこは特に南側に集約しても北側に集約しても同じことなので、それがこっちに来るか向こうに来るかの違いだけで、そこは、台数自体は変わらないんですが、井上さんが気にされていたのは・・・

井上委員 すいません井上です。出て行くときには、小金井国分寺日野市の車はバイパスの上を上ってというかバイパスを通過して一旦降りて、日野市の車が戻ってくるんですよ。日野市内に帰るために南側に集約すると。そうすると、本来の新しくできた道路を通っているだけの台数じゃないでしょって言っているんです。新しくできた公園をより多く使えるようにして新しい道路掛けますよね。それを通る車の台数だけはここに載っているけど、帰るときの台数はカウントされてないんですよ。一旦、バイパスに乗かって、一旦泉町に帰って、日野市の車はそこからターンして戻ってきて、日野市内に戻るっていう数字は載ってないんですよ。いくら多摩川の上だからといって、人がいないからといってそれをカウントしないでいるっていうのは違うでしょって言っているんです。

事務局 その数、台数の出し入れはしていなくて。してないので減ってないはずですよ。同じ。

井上委員 増えているはずだって言っているんだよ。

事務局 増える？

井上委員 出てきて、一旦入って荷物を降ろして帰ってきて、更に戻るわけですよ。だから、行って帰って終わりじゃないんですよ。元々持っていたのに、はい、日野市の車は、泉町から上がってきてもう 1 回日野市内に戻るっていう日野市の車だけは、バイパスの上を往復している台数っていうのは、ここには載ってないんですよ。周辺住民からしてみれば、それだって風の向きには、夏場なんかは東風が吹いたら、万願寺の北川原公園周辺の人に、なんて排ガスっていうのは行くわけですよ。その後何か言うなよって言われていますけど。

事務局 いいえ。元々ね、ご提示していた台数っていうのがどのルートを通ってくるかではなくて、もう全部の合計で一番多かった場合のことをお示ししていたので、とにかく合計を出していたんですよ。当然、あの時間ごとに違いますけど。

井上委員 差がないからといって台数が出ているからといって、その通過する、通過する橋がね違うけれど、通過は別の上の橋を通過しているんですよ。下のね、新たにかける橋を通過する台数じゃなくて、日野バイパスを同じ場所にかかっている日野バイパスを通過しているでしょって言っているんです。あの、新しい道路をね、ここ、ここで作ってある、この道路のところをって、一旦帰りますよね。降ろして荷物を下ろして、その帰るときの道路は、そのあと、新たにかけた橋じゃなくて、バイパスの上をって行くわけだから、一旦降りてまた

戻ってきて、小金井国分寺の車当然帰るんですけど、日野市の車もそこから一旦、降りてバイパスを降りて、戻ってこないと日野市内に戻れない、その台数はカウントされてないでしょって私は言ってきたんですけど、採用されていないんですね、今回の意見の中には。だから、無視されているかなと思ったんです。

事務局 無視していたのではなく、理解が及んでいなかったです。

井上委員 現実にそうですね。周辺住民からしたら、新しい橋だけを通っているじゃなくて、そのちょっと上を通っているバイパスを通過して帰って戻るわけですよ。日野市の車は特に、日野市の車はだから、要は2往復するような状態になるわけですよ。一旦行って帰って、さらにまた上のバイパスを乗っかって降りて、だからそのところを足すか足さないかは、今皆さんおっしゃったように、そんなもの問題じゃないんだよって、多分考えた私は受け止めています。でも、周辺住民からしたら、その部分って日野市の車は特に上のバイパスを往復しているでしょ。私が住民だったら言いますね。220台ということです。

事務局 ありがとうございます。その台数の流れについては理解しました。ごめんなさい、無視していたわけではなくて、理解が及ばなかったんで申し訳なかったですけど、そのおっしゃっているのは、迂回する場合に、ロスが出て、迂回した場合に行って帰ってが出たときにはカウントが大きくなるでしょうということと理解したのでそこはそうですね、事務局の判断材料としては変わらない認識ですけど、改めて、出して、はい回答するようにします。

伊藤会長 なんかあれですよね、渋滞の話と、その総合距離は長くなるから、迂回させれば、往復もあるけど、走行距離による排ガスとかの問題と違うんだと思うんですけど、なんというか、何かその検討の仕方が、こっち事務局が言っているのは渋滞に対してはそれほどピークもずれているし、問題ないっていう話をしているんですよね。井上さんはその距離も増えるし、そこで出る排ガスが何だっていうことは当然、増えるでしょっていう話をされているっていう理解でいいですかね。

井上委員 排ガスを今は指摘してないんです。もちろん渋滞を前々から集中するだろうなっていうことは言ってきましたけど、

伊藤会長 井上さんは周りが増えることによる影響のことを言っているわけですよね。

井上委員 いや、往復する橋が違う。要は往復がもっと増える、増えるよって言っているんです。往復する道が、新しいこの道路を、集中的に南側に行って帰ってごみを下したら、帰るのはバイパスですよ。

事務局 はいわかりますよ。だからルートが変わっても距離が延びるので、走っている距離は全体としては相当増えるっていうことは。

井上委員 もちろんそっちの方の距離の方がより多いんですけど、台数の問題、トラックの台数が、数字に載ってないのがあるでしょって指摘したんです。

伊藤会長
事務局 わかりました。
はいもう一点、今後の流れの中で、市長への中間報告のところに書いてある。
今後の全市的な合意形成について市へ打診という表現についてですね。ここ
はちょっと合意形成という単語の捉え方かなと思いますが、要は、市全域、地
域の方々との意見交換はしましたけど、これまでも中学校単位のご説明の機
会をやってきたようにですね、今回の検討会としての方向性を出すにあたっ
て、全市的な市民の方に意見を聞く場を設けた方がいいのではないかという
そういうご提案のことを言っていて、合意まで取り付けようとか、そこまでの
意図はなくてですねそれを合意形成と呼んだのがよくなかったかなと思いま
す。要はそういう機会を作りたいという申し入れをしてはどうかなという趣
旨です。

事務局 最後に周辺地域の定義なんですけれども今これまで周辺地域とさせていただ
いたのが、クリーンセンター周辺4自治会のエリアと、ごめんなさい、北川原
公園周辺の4自治会とクリーンセンターの、周辺の5自治会全部重なって
いますので8自治会のエリアを今対象としているところでございます。

井上委員 この前の意見交換会の折に、周辺地域の自治会自治会、周辺に住んでいる方た
ちだけを持って議論するのは違いうだろうっていう意見があったから、その他
の意見質問、周辺地域をどう考えているのか明らかにしてほしいっていう項
目が出ているんだと思うんですね、ここんところは。今おっしゃったように、
8自治会で、周辺にお住まいの方、8自治会の方、住民の方を持って、周辺地
域とみなすでよろしいですか。ということはそれ以外の方たちは、今後この周
辺地域っていうことを持ち出すときには、例えばこの全市的な何とか交換会
みたいな交換会じゃない意見、市民会議のときには、例えばこれが限定周辺地
域っていう言葉を使ったときには、8自治会としてよろしいわけですね。指定
するということですね。

事務局 はい、今まで取り組んできたのがそれですので、経緯も含めて、8自治会のエ
リアが周辺として対応してきました。ということはそうですね、この間ご指摘
があったのが、定義がされてないということで今後は市民への周知の仕方の中
で、エリアはこういうエリアでやりましたということをちゃんと明示して、
情報提供していきたいなと思っております。以上でございます。

伊藤会長 他にいかがでしょう。はいどうぞ。

笠間委員 笠間です。先ほどの井上さんのお話っていうのは、南側集約ではなく、北側集
約でオーバブリッジの方の質問をされていたんですか。私ちょっとこんが
らってしまったんですけど、いや、あの北側でオーバブリッジですよね。
井上さんそのことを話してらっしゃるときのことを話して

井上委員 車の車両台数が、この数字に載ってないものがありますよっていう指摘した
んです。

笠間委員 北側ってことですね。

井上委員 そうです、そうです。それともう一ついいですかすみません。ちょっと南側に集中するっていう提案もありますよね。北側じゃなくて、南側に今度集中したときのこの図を見ると、日野市の車はどっから入ってどっから出るんだっていう疑問もあるんですけど、これはまた後でいいんですけどね。以上です。

笠間委員 いいですか、それは。今の話はわかりました。私は南側に1本にした場合のことについての、お話なんですけども、この7月13日のあの意見だと思うんですが、20号バイパスの脇の道路が渋滞回避の抜け道になっていて危険だというあれが出されていますね。これは具体的に、本当にポケット広場のすぐそばの道を渋滞回避で何台も行くっていうのは私も結構見たことがあって、やはりこの周辺にお住まいの方からの意見だろうなっていうふうに思うんですね。やはり私の懸念としては、やはり南に集中した場合に、その先にまた信号があって止まったりする。そうすると渋滞の回避で抜けていくっていうことがより懸念されるというふうに私なんかは思っています。南側に集中した場合ですね。それともう1点南側のことについてなんですが、先ほど事務局からの説明として南側は都から1年ごとに借りている状況だと、おっしゃいましたよね。それで1年ごとに都に申請を出して、それでいいですよってそんな感じなわけですか。その辺ちょっと詳しく教えていただけませんか。

事務局 事務局でございます。現在はですね、都市計画公園という位置づけで公園として借りておりまして、それが令和8年の3月まで、7年度中までということで借りている状況でございます。公園の都市計画がある場所を公園として利用するというで借りていますので、1年ではなくて、3年か5年が1年ではなくて借りているということでございます。今後は1年というところを、ご説明をさせていただいているところがですね、流域下水道の用地を取得しているところで報告等をしている中でですね、仮に今後も借りるのであれば、都市計画のとして公園を外すのが大前提。まずはそれが大前提ですということが一つで、それを行った後に、その、あの外した搬入路の部分については、今使っているところについては、ゴミ処理というところで、公共性が高いものですので、貸すことは検討することができるという回答をいただいております。仮にあの、お借りすることができたとしたら、それは1年ごとに他のところでも1年更新で、あの貸しているみたいなので、1年で1年ごとに手続きをして、貸せるかどうかを判断して、貸すことができるかもしれないということ、流域の担当の方からは聞いております。ただ具体的な協議については、まだ都市計画がかかっている状態ですので、今の状態だと貸し続けることはできないということと言われています。

笠間委員 お話ですと、1年、1年ごとに東京都が判断をして、でも下水道計画がもし、進めば、借りられなくなるという可能性もあるという。そういう認識でよろし

いんですか。

事務局 その通りでございます。なので、北側の集約案で良いということは、日野市の用地での解消策というところが、特徴のところにも書かれているところであります。以上でございます。

笠間委員 その辺がちょっとやっぱり南側のことを検討するにあたっては、非常に都がどういう姿勢なのかっていうのは非常に大きなポイントになるかな、っていうふうにちょっと思いで伺いました。

江藤委員 江藤です。南側をちょっと提案させてもらった手前なんですけれども、一応補足といいますか先ほどお話あった通り都の土地なので、これを提案する大前提としては、もう都に返してと言われたら、もう北にオーバブリッジなり、思い切ったことをせざるを得ないですよっていうその大前提の条件付きでの提案がもう絶対必要になるかなと思っています。仮に同じ日野市南側の日野市の土地で自由にどっちに集約してもいいよってなった場合を考えると、この南に集約した方が、北側の公園の面積も広がりますし、国道の下の日陰も使えますし、駐車場を南に移すことができれば、今駐車場の部分をさらにあの公園として整備することができるので、公園としてのポテンシャルはかなり上がるかなというところと、駐車場南側に移せば、車運転してくる大人が必ずいる状態での横断になりますので安全性も増すというところと、あとは誘導員の人も一応想定では、2ヶ所に削減できるので、北側のオーバブリッジ案と同じ人件費に削減できるかなというところでメリットはあるかなということとで提案をさせてもらいました。なので、これをもし有力な案として出す場合は、その条件付きですね、いつ返されるかわからないっていう不確実性が必ずつきまとうっていう、その場合は結構思い切ったことを、北側、使っていた公園をやっぱ潰さなきゃいけなくなったり、っていうのが発生する可能性がありますよというのは必要かなというふうに思っております。

伊藤会長 あの南側に、駐車場の集約できればって、どの辺を想定している感じなんですか。

江藤委員 一応想定で今原っぱとして使っているところを駐車場として大体の面積的には十分足りるかなというところがありますし、ちょっと現実的かどうかかわからないですけれども土日とかは搬入路部分も、駐車場として使おうと思えば使えますので、土日に公園に来る人が増えて、車の台数が増えるのであればその土日はさらに、駐車場の台数を増やせるっていうことで、割と合理的に使えるかなというのは思いました。

伊藤会長 はい、そうすると、この案はあの原っぱはもう使わないっていう、

江藤委員 一応遊ぶ場所としてはもう使わないで、その分今の駐車場のところを、公園として整備するということで駐車場のところは市の土地ですかね、だと思おうので工作物も南を原っぱとしか使えないですけども北側であれば、工作物、遊具

を設置したりっていうこともできるかなと思います。

伊藤会長

他にいかがでしょうか。

江藤委員

ええととですね、これちょっと別件なんですけど全然別件切り離してなんですけど、北集約南集約で今問題となっている 2 市の日野市以外の車が日野市内に入ってくることを影響って言うのがやっぱりかなり大きいと思うんですが、現実的かどうかあれですけどこの国道のバイパスの中間、なんていうか、分離帯の幅が割とありますので、ここで U ターンみたいなところを、切り込みを入れて、日野市に二市が入らずとも帰っていける。ようにするのを国交省と交渉とかする余地がもしあるのであれば、一つどっちかに南北集約する場合の問題点の解消策になるかなと思います。イメージそうですねイメージ的にそこかもちょっと、西寄りという日野市側寄りなのか、というところで、あり得るかなと。全然別のところなんですけど、私の職場の近くである交差点の付近にあの救急車が結構 U ターンする必要があるんでそういう U ターン箇所を設けているところがありまして、一般の車も普通に U ターンとして使えるようにはなっているんですけども、もしそれができるのであれば、あれは都道ですかね。入ってこなくても、帰っていけるっていうのは一つ大きいかなと。交渉の余地があればです。

伊藤会長

傍聴の方も含めて何かご意見、ご質問ありましたら。

傍聴者

万願寺自治会の斉藤と申します。今、討論が右にする、南道路にするか北道路にするかっていうところなんですけど、現状維持っていう意見はどうなんだろうかな。この後に、お話されるんですか。万願寺自治会としては片側にするとやはり他の市から、車が出て、また U ターン、今万願寺駅のところで U ターンというお話も出ていますが、住民としては多分そのまま先行って裏道で入ってきて私達が住んでいる場所を通る、想定になってくるんじゃないかなっていう、そういう懸念があるんですよ。だからできれば万願寺自治会としては、道路としては北と南に入れていただきたい、そのまま現状維持で都市計画変更届けを出していただきたいと思っております。あと、南公園と北公園とのバイパスの下の道路に誘導員がいるというお話なんですけど、あその場所、今の黄色の縦線のところ、点々のところですね。そこにですね、例えば、信号機、またはボタンを押して踏切、仮の踏切って言うかわかんないですけど、そういうものを作ることによって誘導員は減らすことは可能かどうかっていうのも検討してもらいたいと思っているんですよ。以上です。

伊藤会長

最初のルートによって住宅地の方に車が来るんじゃないかっていう話は、ごみ収集車が回ってくるんじゃないかっていう、一般の車じゃなくてね、

傍聴者

私達の住んでいるところに入ってきてそこで U ターンするんじゃないかっていう懸念ですね。

伊藤会長

それはコントロールできるんですよ。

傍聴者 新石自治会の川久保です。これを何回もですね言っているんです。最初から私の意見は変わってなくて、新石自治会の意見としても変わってないと。今取り付けしてある道路をですね、全部利用していただきたいと 1 案を採用しますと、万願寺交差点のところに他市の小金井国分寺市の車がそこを通らざるを得ないということで、私達はより他市の車が日野市市内を通らないようにですね、現在ルートを利用していただきたいとそうすれば、小金井、国分寺市の車は全部通らないということになりますので、ぜひお願いしたいということとは最初から申し上げている結果でございます。それからですね議事の 3 番に全市的な合意形成とあるんですけれど、これ何回合意形成すれば済むのかという問題、私達もこの間、今日がですね、最終の意見交換会だということで、私も出てまいりましたら、また全市的な合意形成というものがあると。これでは市長はどこで判断したらいいのかってということですね、この順番です。いや、（４）が市長報告ですよ。今日の後にはですね、市長報告があるわけですか。事務局そこら辺明らかにちょっとしていただいて、これじゃいつまでたっても市長まで意見が届かないふうになってしまうと、ということでちょっと懸念してございます。以上です。

伊藤会長 伊藤会長 事務局 その手順について事務局で、ありますか説明。
事務局 事務局でございます。市長への報告なんですけれども、今回ご提案、事務局とかそこからの提案ということで、1 回中間報告ということで、もう 10 月に発足してもう 8 月でございますので、周辺の方々の意見を踏まえた上での方策等について、一旦は報告を受ける時期ではないかということで、中間報告という形をさせていただいているところでございます。あと、次、合意形成のことところについてもですね、この検討会の中でご議論をいただきたいなということは、初めからお願いをしているところの中でですね、去年の 8 月に、8 中学校区で説明会をして、こういう検討会を設けて、方策解消策を検討していくということをお伝えはしているので、合意形成という言葉がいいかどうかはあれですけれども、そこへの周知は、よく計画とかでもあるパブリックコメントのような形での意見をいただくということは、市としても必要かなというふうには認識しているところでございます。そこら辺も踏まえて今日の検討会の中で、全市的な合意形成というのか、市民全員、全市域への周知等の方法についてご意見をいただければなと思っております。以上でございます。

伊藤会長 意見交換会の前までは、有力な 2 案という感じだったんですけど、何か三つに増えてしまっていますね。この会でどれか一つが非常に有力だっていう、そういう状況ができればですね、今のプロセスがもうちょっとシンプルになるかもしれないですけど、今聞いていると、なんかなかなか一つにはならなさそうな感じがありますけれども、三つの案が今ありまして、ご意見もちょっと議論していただきたいんですがいかがでしょうか。

中谷副会長 訴訟に関わった原告団の 1 人でもあります中谷です。北川原公園の問題の原点というかそもそもっていうのは、1979 年の終末処理場を受け入れるという形で、周辺の住民の皆さんの大きな反対運動がある中で、市と周辺住民の皆さんが協議をして、そして受け入れていただくということになった際に、日野市としても、周辺環境の整備、とりわけ区画整理の進行や北川原公園、日野市としても、これまでの計画に、今でいう北側の 1.4 ヘクタールかな、を買い増しして、地域の皆さんに総合公園として提供すると。その際の 79 年の広報日野には、当時の市長が、この約束この感謝の気持ちというのは日野市民みんなの、全体の感謝の気持ちを込めてこういうふうな都市計画をするんだっていうというふうな呼びかけといたしますか、ことを言っています。それから 40 数年経って、私達その日野市民はですね、下水道を利用できるっていう、恩恵を受けてきているわけです。私はやっぱり、ここの地域でそれまでごみ処理ごみの焼却処理場、いわゆる迷惑施設を一手に引き受けて来られた地域で作られているこの公園のことについてですね、途中の経過で、ごみ搬入路をお願いするっていうことになったわけですけど、それがしかも、あの違法だっていうことが最高裁まで行って、判決を受けた中でやっぱり地元の問題だけじゃなくてやっぱり日野市民も、40 年間、迷惑な施設終末処理場を受け入れてきていただいたということも含めて、そこで結ばれた約束をきちっと守っていく義務があるし、また、今の焼却処理場についても、30 年間で地域から撤退するっていう約束があることさえ知らないで、ごみをあそこでやってもらっているっていう市民が多い中で、去年の 8 月 8 ヶ所の説明会がやられて、この問題はそういうことも含めて、変わっている問題なんだっていう認識をさせていただいて、改めて検討会を開いて、それをどういうふうに集約するのかについても、もう一度市民の皆さんに、検討していただくということ是非常に大事なことでないかというふうに思っています。ですから、これ地元の問題だけじゃなくて、日野市民全体としてどう責任を果たしていくのか、感謝の気持ちを込めて作った公園のあり方について、きちっと意見をもらうということが大事だと思っています。それから関連するんですが、財政負担のことも確かにあの大変なことです。財政非常事態宣言で、できるだけお金少なくていうような意見もいくつか出ておりますけれど、私は、それは日野市民全体として、やっぱりこういう約束をした以上ですね、負担をしていくと一定程度負担し、無制限に負担するっていうなことではありませんけれども、一定程度負担をしていくっていうことも必要かなとここにいろんな意見が出ておりますけれども、そんなふうに考えています。

伊藤会長 江藤委員ちょっと質問なんですけど、南側に集約する案の場合に、北側にある道路はそのまま残しておくという理解でよろしいんですかね。

江藤委員 江藤です。北側の道路はもう公園として整備をすればいいなと思います。撤去

するっていうのもありますし、せっかくアスファルト打っているんで。これ完全に僕の個人的なあれですけど今のバスケットボールのところとか、この間ちょっと息子と行ったんですけど、地面がこうなんですか、コンクリートがもう剥がれて、ドリブルできないようなボール付けないような状態なんですよ。なので、アスファルトのところにバスケットボールを移動するとか、何かそういうそのままの使い方っていうのも可能だとは思いますが、必要があればもちろん撤去して、普通に通常の公園として利用するっていうのを想定しています。

伊藤会長 南側の割と永続的な借用が、見通しがちょっと不安定なので、場合によっては、北側の道路も置いといて、何かのときには、使うみたいなこともありうるのかそういうことではないんですね。

江藤委員 江藤です。確かにそうですね。どういう出し方をするかですけど、南側が駄目だと言われる可能性がありますよというところで、そうですね、そのまま残しとくっていうのがもしありなれば、それは、担保の取り方としてはありかなと思いますけど、ちょっとこれ思いついたメリットとしては、もう完全に北側の道路も公園として整備できればかなりポテンシャルは上がるかなというところだったので、どこまで踏み切るかっていうところですね。

伊藤会長 ただ迂回していたときに、渋滞であるとかいろいろ地元の方ご心配されているんですけど、南側へ集約だとすると、別に何か大きな工事の変更ってあんまりなさそうなので、試しにやってみるっていうこともありますよね。どのぐらい本当にその種の渋滞が起きるのかとかそういうことを見ってみるっていう。

江藤委員 そうですね。あの北側集約南側集約も当初からこの交通の問題はあったと思うのでやってみるっていうのは非常にありだと思っています。思っていました。どのぐらい実際どの程度なのかっていうところですね。すぐやれると他の2市さんの業者さんの協力さえ得られれば、すぐやれると思いますが。

笠間委員 先ほどポケット広場の横のところに、渋滞回避で、道路に一般車が入ることが多いと、いわゆるお話については、私は何度か伺っているんですよね。やっぱりあの周辺の方にとってみると、あそこ入られるっていうのは本当に危険、お子さんがね、例えば1人で周辺歩いていてもとても危険というようなことも言ってらっしゃったし、私はその辺も、南側集約の場合はどうするかっていう判断をする上では、一つの大きなポイントじゃないかなって私は思います。

傍聴者 新石自治会の川久保です。ちょうど先日ですね、東京都下水道局とですね、五自治会ですか、の話し合いがあったんですけど、周辺5自治会ですね。その際にですね、ちょうど私が出られなかった日から質問を何項目かしといたんですけど、その回答をしたいということで、下水道局は私どもの自治会に来たんですね。その際に、まず東側の東側ほどじゃないですけど、下水道局の東側に、焼却場を作ることについて、私どもの何点か質問していたやつね、

燃焼の排気ガスのあれはどのくらいで報告するのかとか、そんな方がいいような関係で煙突の高さはどのくらいにするのかとか、そういう質問状を出しておいたんですけど、その回答が来たんですけど、合わせてですね、下水道局の西側の用地について、私どもの自治会ではこの間話したようにですね、パークゴルフ場を作りなさいと。要するに、パネルっていうんですか、なんて言うんですかね。ソーラーパネルを全部、まず東側に作るって言ったのを、今作っちゃったんで焼却場を。多分作れないから、今度西側にですね、そういう話が来ると思ったんで、パークゴルフ場はかねてから要望しているんだけど、どうなっているんだということで、まだ結論は出ていませんと。要するに、パネルを作るかパークゴルフを作るか、そのままの状況や状態で置くのはですね、でもいずれにしろ、私達の自治会の方を通してですね、あの話し合いは乗ってくれるということは確約したんですけど、そこら辺はまだ宙ぶらりんになっていますけれど、皆さんが思うような形ではなかなか結論が出ないのかなとは思っています。以上です。

浅海委員 浅海です。住宅地への進入、まず通り抜けの心配なんですけど、ちょっと場所を確認したいんですけどその地図で言うと、そうですね南側へのアクセスの変更って書いてある、あそこのそれで、それっていうのは、さっき伊藤会長も言っていたけど、コントロールやる方法として例えば進入禁止だとか、居住者のみ、OK だとか、いろんな方法あると思うんですけど、そこら辺のちょっと方策を市として考えられるものがあれば教えていただきたい。

事務局 事務局でございます。以前からそこら辺の危険性があって抜け道になっていますよということはお聞きしています。今現時点で何か動きをしているということでは、まだ現時点ではございません。簡単にやる方法としましては、看板で周知啓発をすると、居住者以外入らないでくださいというところです。あとはもう本当に規制をして、周辺の方々もですね、そこにお住まいの方も不便をかけるけれども安全性が増すということで、車両進入禁止っていうのがありますし、あと、この頃私もちょっと道路行政に携わってないのであれなんですけれども、居住者以外っていう、という規制の方法もあろうかと思うんですけどもなかなかそれが、どこまでが居住者なのか判断ができないとなって、規制をする以上を取り締まらなきゃいけないというところで、なかなか取り締まりが難しいというような話も聞いているので、ちょっとその規制は難しいのかなと。いずれにしても、日野市だけがやるわけではなくて、交通管理者である日野警察と協議をし、どこまでやるのか、やった場合にそこにお住まいの方のご理解が得られるかというところが大事になってきますので、現時点でそういう状態がありますので、交通量は、時間帯 90 台とかそういうものが多くなってくるとは思いますけれども、これはもう全体の話、この搬入路を変える、変えないではなくて、もう全体のもう 20 号バイパスの話ですので、それは別

- 個で考えるべきなのかなというふうには考えているところ以上でございます。
- 傍聴者 新石自治会の土方と申します。今の規制のお話ですけど、以前も自治会内でいろいろと話は出ています。今一番厳しい規制をしているのはちょうど日野自動車の裏側の道一番規制の厳しい方法をやっておりますけど、あそこまでやると、親戚の車とか、誰か死んで朝早く親戚が来るとか、タクシーも入りません。そこまでの話し合い、規制の話し合いをこの場でしてもらうのは一番困るんですよ。自治会内で話し合うことで、この場で、他の地域の人たちが、話し合う、ここに話を出してもらうのが一番困るんです。以上です。
- 浅海委員 検討するっていうよりも私としては、今1案2案、それから今日変化球的に出てきた第3つてのがあるんですけども、それぞれのプラスマイナスを評価するのにどういう問題があって、それを解決する道筋として、何が可能性としてあるのかということを知りたかったというそういう趣旨で質問させていただきました。
- 傍聴者 ですが、そういう話、規制どうのこうのっていうのを今までも自治会でも話し合っていることで、この場で言われる筋合いじゃないと思うんですよ。そういう問題は他の地域でもあると思います。ここの道に関してはってさっき規制の話で住民という話ありましたけど、私もここ入ります。ただ私は住民でありません。地権者として、畑持っているんですよ。1丁目の方に、それも規制されるんですか。だからどこまでを規制するっていうのが一番難しいことで、こういう場で話し合ってもらいたくないんです。以上です。
- 伊藤会長 他いかがでしょう。
- 金子委員 金子ですけども、一点だけ、いろいろ案があってですね、それぞれの案に全て問題点があると。おそらく市長さんに報告したときですね。市長としては、その問題点をどうやってクリアしていくんだ、ということが気になると思うんですね。それはおそらくここにいる部長さんたちが、答えていくんだろーと思いますけども、その中でですね、私が一番心配しているのは、ルート変更ですね。ルート変更をしなければどのようにするかは別にしてもですね、ルート変更するとなると、問題が大きくなりますよね。なんか高幡エリアだとか、なんだっけ、日野橋エリアだとか、まだそこにいる人たちは知らないですよ。この問題が出たときにですね、その人たちが眠っている人たちが起き出したときにですね、日野市としても大変な仕事になるんじゃないのかな、ということを私は心配しておりますので、その辺も十分検討していった方がいいんじゃないかなと、そんなふうに思います。以上です。
- 伊藤会長 他に課題であるとかアイデアであるとかありますか。
- 笠間委員 ちょっと質問というか、あれなんですけど、今の現状の残置した案の場合っていうのは都市計画変更を北側も南側も、要するに都市計画変更をやって、でもそのまんま残るわけですよ。それで、20年か、ギリギリごみ焼却場を他市

にとか、他の場所についていう話になったときにまた改めてその部分は都市計画変更をする必要があるわけですね。公園にする、戻すっていう意味で、なりますよね。違いますか。

事務局

事務局でございます。今の違法性の解消について都市計画変更して公園から外すというところで現状のあの搬入路を残すということを想定しております。あと今から 25 年後とか、可燃ごみ処理施設が、どこかに移転するときに、この搬入路をどうするかということは、そのときにその検討いただければなというふうには思っております。その中でですね、あの可燃ごみ処理施設だけではなく、クリーンセンターには、資源ごみとかプラごみとかがございますので、それを浅川ルートからこっちに今の多摩川ルートの方へ、っていうことは、地元の方ともお約束をしている。ところですので、その搬入路をどうするかというところは検討しなければならないので、その 20 年後 30 年後のときに改めて搬入路を残すのかどうかを検討いただければなということで、考えているところでございます。以上でございます。

浅海委員

なんか今日、プラス、1 案が出てきてちょっともう一度問題の構造というのを整理した方がいいかなと思ってるんですけども、それぞれプラスとマイナスがあるっていうことだと思えますけどけども、なんか大きく私的に捉えるとはですね、まずそもそも現状の北川原公園の、搬入路が現状のままあるっていうことの状態を、何か問題があるか、あるいは問題なしと見るかっていうところがまず出発点としてあるのかなって思って、この前の意見交換会では、子供が危険と隣り合わせであるっていうような、やっぱり改善した方がいいんじゃないかという意見もあれば、ずっと自治会さんがおっしゃっているようにあれがベストないう捉え方もあるという、思うんですね。それともう一つはやっぱりそもそも、北川原公園が南側と一体的になって、そして豊かな公園をやるってことがそもそも本来の都市計画的な公園を位置づけたときの目標でありそれをもって今まで来ていると、それを阻害することをどこまで認めるんだっていう 123 あって、なるべく一体的なことを担保しようっていうふうに思っている案と、極端な話はもう分断してもいいんだと、南側はこの前の意見交換会でもありましたけれども、南側の部分はあんまり価値がないみたいな意見もあった。何かそこら辺が、意見がいろいろ出ているっていうのがまず現状かなと思うんですけども、ちょっとそこまでの整理をちょっとしたいなっていうことで申し上げました。

伊藤会長

ありがとうございますどうぞ。

傍聴者

新石自治会の田雑と申します。40 年前からせつかく都市計画で公園として整備されたのが、今回取られたと。要するに搬入路で、公園が削られたというのが問題になってきているわけですね。それで、今までの、今までの話だと、南も北も、どっちも公園を削られるのは困るということの話できているんです

けど、ここにも書いてありますようにね、確かに公園は子供があの時、10 ページの反対意見にあります、この通りだと思います。子供たちがのびのびと遊べる公園にするってそれはそうですよ。全くその通りで、これについて誰も駄目だという人はいないと思うんですね。ただし、今ここの現状のこれだけの問題、これだけの大きな人のいろんな人の意見がある中でね、あの幅のあの面積で、そんなに言うほどのものかというところに私は問題を持っています、そんな例えば、立川のね、ああいうふうな大きな問題で、もう他の市からも来られる、住民以外の方も遊べるってような広場なら、それは問題ですよ。でも、今現状のあそこの原はね、ああいうなったからかもしれませんけどね。現状見てみますとね、ほとんど遊んでいませんよ。皆さん見てらっしゃると思いますがね。私の感覚では1割もいないと思う。10人に1人いるかいなか。この間も、草野球やっていましたけどね、勝っていましたけど、あの程度の、あの程度じゃちょっと失礼があるかもしれないですけど、そこでこういうふうな費用をかけてね、これだけの問題をこれだけの人間でこれだけの期間をかけてですよ、我々タダで来ているんすよ、この暑いのに。それで、何ら進歩がないじゃないですか。だからそこ、さっきおっしゃいましたね今、全く僕もそう思うんですよ。だから、もうこれがねまとまるのかなというのがまず問題なんです。それでよくね僕は前から気になっていましたけど原告団のね、おっしゃったね、このいろんな意見が聞こえて、住みよい公園にできる素晴らしいあれになるんだって、全くその通り、私も何ら反対ないですけど、しかし、あの公園の広場がそんな問題ですかと私は思っています。以上です。

伊藤会長 浅海委員が言うようにですね、いろんな、何て言うんすかね、時間的にも、理想だ現実だということはどういう立場から見るとかで、評価が非常にいろいろわかってしまっているという、ありますよね。これだけの人手もかけてですね時間もかけて、良いものにたどり着かなければ、それこそ意味がないっていう、そういう思いも委員の方が多く思っているんじゃないかと思うんですよ。地元の方は何を言っているんだという、そういうことかもしれませんけれども今、そこの広場の状態もありますけど、もうちょっと時間をかけて、そこが良くなってほしいっていう思いがなければ、こんないろんな意見は出ないんだと思うんですよ。だからちょっとこの場でもうちょっとある結論が見えてくるかなという期待もしていたんですが、実は、むしろ問題は明らかになってきたというか、いろんな案を最初考えましようと言っていましたけど、それこそ非現実的な案からいろいろありましたが、かなり現実的な三つの案のところに集約はしてきていると思うんですよ。それをですね、多数決で決めましようとかっていうそういうことにもどうも難しいかなというふうに思っていますね、それこそいつまで決め、いつまで決まらないんだっていうご批判もありましたが、6ページにあるようにですね、この三つの案をもう少し検討

し、その地元の方の非常に問題ではありますが、もうちょっと日野市全体の方にもですね投げかけて、この三つの選択肢というもののどういう優先順位になるのか、どれが正しいとかどれが間違っているとかっていうことではないんだと思うんですねもうちょっと広い立場で長い時間の中も含めて、今何を取るべきかっていうようなそういう議論をやる必要があるんじゃないかというふうに改めて今思いました。合意形成って書いてありますけれども、おそらくそれをやったからといってそこに決定権もありませんから、最後は市長が決めるんでしょうけども、ただし、もう少しいろんな議論をしてみて、一つにまとまるということはないかもしれないけれども、どういう意見形成ですねどういう意見がどういうふうにそこにその日野市民の中に存在しているのかということちゃんと明らかにして市長に決定をしてもらうという、そういうプロセスがやっぱりないと決められないのかなというふうに今僕は思っております。いつまで議論するんだっていうご批判があるのはわかりますけれども、だいたい論点はまとまってきていますので、どれを選ぶのかっていうかどうどういうふうにいろんな立場の人が考えるのかということをもう一度確かめさせていただければなというふうに委員長としては思います。

江藤委員

江藤です。一度ちょっとどのぐらいまた深めていくかっていうところもあると思うんですが、北側南集約の案については、その交通、日野市の中に他2市の車が入ってくるというのが問題なので、Uターンをさっき言った切り込み入れれば一番いいですけど駄目だったときに、3ヶ所4ヶ所バイパス、いなげやのところでUターン、その次の交差点でUターンでもう2個先のところでスターバックスとかのあたりでUターンとか計画的に分散させることで、何かそのバイパスから外に出ない他の迂回ルートで日野橋とか四谷橋を通るようなルートは使わずに、この国道の中で収まるっていう方法がもしあるんであればそれが数字で表せるんであれば一度検証してみただけないかなというのの一つです。

先ほど会長がおっしゃった、すいません。今の意見検証がもし可能であればお願いしたいなというところです。先ほどあともう一つはちょっと違う、あんまり発展のない意見なのかもしれないですけども、会長おっしゃった通り、なかなか今決まらない、どの案も賛成する方がいて、反対する方がいてっていう状態なので、本当に最終的にそうになったら、ひとまず現状維持っていう、もう、ありなんじゃないかなと思っています。この国道が、バイパスが開通して交通量が変わってくるという川久保さんも懸念されていますので。また課題としては、終わりにせずに、現状維持のまま課題を抱えつつ、都市計画は変更して、違法性は解消する前提でこのままで国道がバイパスが伸びて、まだ周りの環境が変わっていく中で、またベストな案が、またちょっと長期的に検討してくっていう、答え、一旦この検討会の答えというのもありかなというふうに個人

的には思っています。以上です。

傍聴者

下田自治会の中嶋です。ごみの車が住宅の方に入ってくるといういろいろな意見があるんですけども、それを市の方としてどういうふうに管理をしているのかと。例えば、他の市に、の業者に対して、この道を必ず通ってくれと、こういうふうにUターンしてくれと。こういうふうに走ってくると、いうふうに、あの指示を出しているのかどうか。あと、もしそういうのを守らないで、他のところに入ってしまう車がいるために地域の住民が困るということがあれば、例えばカメラですね、防犯カメラみたいなのをつけて、緑と清流課の方で確認をすると、入りそうなところは確認をするというようなことをするのかどうか、そういうことも考えたらいかがでしょうか。以上です。

事務局

事務局でございます。ルート変更について、どのルートということで、2市の方にこのルートで変更してほしいということがあれば、収集業者は委託先でございますので、それは必須条件として、このルートを通して日野市には入ってきなさいということは言えると思います。今分散しているっていうところもありますけれども、2市でもこのエリアのところは例えば黄色いところを通るようにとこのエリアはオレンジ色のとか、日によって変えるとか、そういうところですね、委託業者ですので、そこら辺の周知徹底は可能ななというところでございます。大前提で今のルート変更については、あの大きな道路、車線があって大きな通りを通して、生活道路に入らないことがもう大前提でございますので、今考えるのはちょっと見づらいかもしれないですけど、4ルートぐらいがあるのかな、分散できるのかなということで案として挙げているところでございます。以上でございます。

傍聴者

新石自治会の土方です。今委託業者という言葉を連呼して、信用できますって言われましたけど今現在日野市内で日野市が委託している業者、瓶の収集の業者とかいろいろいますけど、瓶が入っているカゴを投げ捨てたり、うちのアパートのゴミ箱のカゴをカゴの蓋を開けっ放しにしていたり、防犯カメラ自分の私がつけていますので、その都度ごみゼロ課には文句言いに行っていますので、委託業者だから信用できるっていう言葉は、信用できないんですけど、以上です。

事務局

事務局でございます。徹底させるよう努力してまいります。

伊藤会長

はいどうぞ。

傍聴者

傍聴の花田です。ずっとこの検討委員会も毎回傍聴させていただいて、本当に皆さん真剣に討議していただいていることを本当に感謝したいと思っております。私はごみの問題には川久保さんが始まった当時頃から一緒に取り組んできたものなんですけども、公園が北川原公園が本当に、何道、赤道っていうんですか。赤道っていうか、人が通るから道になるっていう辺りから、通ることを知っていて、前の状態もあの地域に住んでいる人ほどは知りませんけど

も、やっぱりひどい状態で、なかなか夜なんか通るのは怖いだろうなっていうような道でした。確かに今、北川原公園の北の方は、なんていいますか、40年前に、市長さんが日野市の東の玄関として思えるように、みんなが誇れるような公園にしたいって言った公園には程遠い、今の公園の状態なんですけど、それは、私は一つはやっぱりあそこの公園の中に、ごみ搬入車が通るっていうことが一番大きな問題だと思っています。今日の話の中にも、南側の方は人が殆ど使わない。その通りです。私ももう何度も何度も、あそこの公園で遊んでいる、小中学生の数、中高校生の数、大人の数、自転車が何台通るかっていうことも、ずっと調べてきましたが、南はほとんど使われていません。昨年の秋に北川原公園祭っていうのも私もやりましたけども、そのときにほとんどの人が南側に公園があるっていうことすら、ご存知なかったです。というのは、やっぱりあそこの細い通行路だけでは、南側にも広がっている公園の存在そのものを、私は多くの市民が知らないんじゃないかと思っています。43年前に、この東側の日野市の玄関というふうに位置づけられてきたこの公園。私は、やっぱり本当に子供たちが安心して遊べるような公園になったらどんなにいいだろうというふうに思っています。今、私はこのごみの搬入路を全て撤去しろっていうことは、とても難しい問題だと思いますが、それはすぐにはできないと思っています。なぜなら3市の話し合いが今どこまで進んでいるかも、私達市民のところには届いておりません。日野市は3市で、令和16年にこの次の焼却場をどこにするかっていうことの覚書を締結するっていうことがだいぶ前から3市の中できちんと約束事として話し合われておりますが、ほとんどの市民はそれはご存知ないんじゃないかというふうに思っています。ですから、なんていいますか、やっぱりこの公園は公園として、使えるように、そしてごみ搬入路は、やっぱり、この今の3市のところがすぐストップすることができない。そして30年後にきちんとこのところから、新石自治会の方々が、もう2050年にはきっぱりと、ここから焼却場を移転してもらいたいっていう強い願いがあります。それは、私は川久保さんから何回も聞きました。ですから、それを保障するためにも、今、私は、本当に何年もいつそれが、私は本来ならば、1年でも2年でも早くあそこのごみ搬入路に収集車は通ってもらいたくないっていうふうに思っておりますが、この話も、3市がきちんと合意できなければ、それは実現することはできません。ですから、そこを実現して本当にどうしたらいいかっていうことが具体的にになったときに、きちっとその約束が守れるようにするには、今私達のこの問題が出てきた私達がこの問題を解決していかなければならないんじゃないかと思っています。今日のお話ですと、都有地は、1年の契約でこれから続いていくと。それが途中でどうなるかっていうことは、私はそのどうなるかっていうことは、どうなるかが具体的には見えてきませんが、もしかしたらこれはごみ搬入路として使えないんだっていうふ

うになったとしたら、それが 1 年後にはもう使えないっていう状況になったら、それからこんなごみ搬入をどこにするかっていうことを、話し合うことは難しくなります。そうであるならば、大変だけでも私は、子供たちが本当にのびのびと遊べる場所を確保しながら、やっぱりごみ収集車が安全に、公園の中を通らずに走れる子供たちが遊びや、お年寄りが歩くのに危険がないようなことを保障しながら、ごみ収集車が走れる、そういったことを今きちんと決めなければ、私達、この負の遺産を 20 年後か、何年後になるかわかりませんが、急にストップがかかったときに、その人たちに渡してはならないだと思います。私達の時代で起きたこの問題は、私達がこれに関われるときに、きちんと解決すべきではないかというふうに思っております。私は、孫がああ広場のところで遊ぶことになりますけども、やっぱり今のままでは、孫だけでは、遊びに行かせられません。それは、どんなに警備員さんがついても、やっぱり子供たちが遊ぶ場所と、それからごみ搬入車が交差する場所があつては、危険は防ぐことは、完全になくなることはないからです。この場で、子供たちの遊び場も保障し、そして、子供たちと交差しないようなごみ搬入路を作っていくっていうそういった方法を、ぜひともみんなで話し合っていて決めていけたらいいなっていうふうに思っています。それと同時に、30 年後は絶対に、あそこの今の場所から焼却炉がきちっと移動できる、そういった話し合いもきちんと私達は避けて話し合い始めていかなければ、間に合わないと思います。以上です。

伊藤会長
窪田委員

ありがとうございます。窪田委員発言がないですが、いかがですか。
私はですね、前から主張しておりますように、公園を作った趣旨は先ほどの中谷副委員長も言われましたけども、迷惑施設を受け、受け入れてもらうためには、公園大きな公園を作って、良い街にする、そういうことをやるので、迷惑施設を受け入れてほしいと、少なくとも 40 年前の市長はそういう願いをし、市民はそれを受け入れてスタートしたわけですね。私はやっぱり原点に返るべきだと思います。子供たちが安心して遊べるといったときにやはり南北がきちんと繋がっているっていうことは、僕は絶対条件だと思う。そのことを保障するべきだと思います。ただ、今日私はある種気づいたことがあったんですが、南側案っていうのは、都有地を使うことができれば、それはいいことだと思うんです。でも南側案であったからといって、それは現状の道路を使うっていうんじゃないくて、やっぱり橋をかけて、オーバースパスにして、南北が自由に通行できるっていうのは、南側の通路であろうと、北側の通路であろうと同じ質の問題で、僕は南側、そういう意味ではもし東京都も認めて橋をかけて子供たちも年寄りも通行は自由に危険なくできるということであれば、別に北に固執する必要はないと思います。僕らが今、固執すべきっていうか頑張るべきなのは、南北が自由に使える公園をつくるということだと思うんです。それは原点

に返ることだと思うんです。以上です。

伊藤会長　そうです。それを一通り、お聞きする必要があるかなと思って。今日だからといってここで1ですねとか2ですねとか3ですねとかはちょっと難しそうなので、どういう市長への中間報告にするかまた、この委員会の後でもちょっと検討する必要があるかと思いますけれども。村木さんはご発言は今ありますか。いや一通り全部の委員の方が発言がされたら次にいこうかと思って、今窪田さんをお願いしたんですけど、村木さんは何か。

村木委員　方策の選定についてでよろしいですね。1 2、それから、アディショナルの3番ということで、私は公園を生かすというところで言いますと、2番か3番だと思います。現実、さっき伊藤先生のご意見で面白いなと思ったら3番だったら、まずはトライしてみるみないかのもありました。そこを経て、3番2番の妥当性といいますか、効果を検証するというプロセスがあってもいいかなという気にはなってきた。いずれにしろ、ごめんなさい私勘違いして一番かアディショナルの3番、がいいと思います2番は今のままというわけには行かないというのが私の意見です。3番をトライアルしてみようということであればそれはやってみても面白いかなと思います。はい、以上です。

浅海委員　浅海です。ちょっとこれ、議論の中で意見交換会の中でもちょっと気になったことが一点あって、南側の現状の公園っていうか草地っていうか広場です。あそこが使われてないから南側は価値がないって何かそういう判断、判断っていうかそういうふうにご意見をおっしゃる方もいるんですけども、それは現状の整備のさせ方がそのような状況を招いているんであって、南側の敷地が公園としてきちんとそれなりの形になれば、魅力あるものとして使われることはあり得ると僕は思っていて、そういうポテンシャルが南側の敷地もあるんだろうというふうに思っています。なので、南側の場所は公園としてあるいは何も価値がない場所だっていうことで、そこはもう無視して北側だけですればいいんだっていうことには、違うのかなというふうに僕は思っています。

伊藤会長　いろいろご意見いただきました。市長への中間報告をどのような形でするかというこの意見の状況ですね。この状況で中でどうするかというのをちょっとまた本日委員会終了後に、ちょっとざっくばらんにご相談したいということとで次の議題に移りたいんですが、よろしいでしょうか。

井上委員　井上です。違法解消策に対する意見っていうことを締めくくるということで、次は環境改善についての方に移るというお話ですけど、違法解消策が3案あることをそれぞれの賛否両論を入れた報告を、市長さんにされる。それをもって私は検討委員としては、任務を果たしたと思っておりまして、一応環境改善についても意見等あるんですけど、その解消方策に関しては、私は、これで任務終了かなっていうふうに認識しております。で、環境改善に、この検討

会の後でお話がされるということですのでけれども、一応そういうことをお伝えしておきます。環境改善策についてはちょっとまたこれから始まるので、またご意見、意見を述べさせていただきたいと思っております。以上です。

伊藤会長 事務局の方で、(3)の方に、、違った、(2)の方に、移りたいんですがよろしくをお願いします。

事務局 はい、では(2)周辺環境改善の方に移ります。同じようにですね、意見交換会で周辺環境改善に対する意見というのもいただいています。賛成意見が多数あって、特に原風景を感じる自然のまま散策できるような公園が良いとかですね、浅川人道橋は実現すべきで期待しているとか、そういった応援の方が声が多かった認識でおります。反対意見1点あって搬入路の違法状態の解消を目的にしているため環境問題はテーマが違うんじゃないかということはお意見があったものですね、こちらで14ページをお示ししている通り賛成意見が多数あったと意見交換会当日を総括しても、その意見の中では、周辺環境改善に対する強い反対というものはなかった認識で、市長への報告内容に、この方向性をもって盛り込んでいくということでもいいのではないかなど、事務局では判断しているということをお伝えして、この会のご議論いただきたいということです。おさらいで15ページ目は、その周辺環境改善って何なのってことのアイディアを網羅的に、位置図で示したものを付けています。で、意見交換会で、今後の方向性とか方法等、進め方に対する意見もあったのでそれをご紹介します。次ですねこの先、次の会議体、特に周辺環境改善に関することについての会議体が必要なんではないかということと、その過程では、行政計画っていうのはおそらくあの日野市の、都市計画マスタープランとか、緑の基本計画とか、そういったマスタープランの事をおっしゃっているんだろうと認識していますが、そうした行政計画への位置づけが必須になるとそうだとすると、まずそれがないと、南平体育館のように、批判を再度招くことになるんじゃないというご指摘があったのと、既にアイディアが多数出ている日野療護園跡地取得とか、浅川人道橋は東京都、国交省とか、他の行政自治体のメンバーも必要なんではないかとオブザーバーの参加を計画策定当初から求めた方がいいんじゃないかというご意見があったということです。検討会として市長に何らか報告するときにですね、環境改善に資する構想について、今後も継続的な検討および議論を行って実施していくことが望ましいとか、そういった表現は想定されるんですが、今回この意見交換を踏まえてですね、市長への報告にどういった表現で盛り込むのかといったことをご議論いただきたいというのが3-2でございます。

伊藤会長 この部分については特に賛成反対ということではないので、どういうふうに報告するかということについてどうぞ。

村木委員 14ページのね、事務局に確認したので14ページの反対意見、これは別に反対

意見ではないですね。この検討会で話すべきじゃないってことで反対意見として載せるのはおかしい。それから検討会で話をしようと言っているのに話すべきじゃないっていうことを、わざわざ載せなくてもいいんじゃないかと思っています。以上です。

井上委員 井上です。今の14ページの件で私もちょっと意見を述べたいと思います。賛成意見の中に、公園に地下貯水槽の設置が必要だ。せっきくの公有地活用として、防災対策を取り入れることを望む。これは、やはりこの周辺環境改善についてのこの賛成意見というよりは、私は反対意見になるんじゃないかと。公園をどう作るかっていうことに対する防災対策が、検討会の設置要領の中にも書かれてないんですね。そうすると、やはり賛成じゃなくてこれはやっぱり検討ちゃんとしてくださいよと、私はその先にある焼却炉の先にある石田防災センター、今できておりますけれど、それを国が作るっていうことは防災をとってもあのエリアで重視をしているっていうふうに思っているんですね。市民、住民、通告する形で勝手に作っちゃったという、私はそのように認識しているんですけど、そういうところに、この防災の観点ってのはここに市民の意見が出ていのに、防災の観点っていうのはどこにも書かれてない。最後の最後じゃないけど15ページ目のね、クリーンセンター周辺の環境改善に関するアイデアっていうところの一番下の枠組みの中に防災機能の拡充っていうのがあるんですけど、これって今一番大事なことで、確かに公園を整備充実させるっていう、市民の憩いの場っていうのは大切なんですけども、防災なくして充実はないんじゃないかっていう。その1979年にそういう住民の間に格差を作らないために公園を用地確保したっていう経緯はとても重要だけれども、今現在なんていうか大気汚染とか、気候危機の時代に何を一番優先すべきかっていうのはこのわずかな公園面積だとしても、やはり防災機能が第1優先にされるべきではないかって私は思っております。その観点から、今後もいろんなアイデアを検討していただけたらよろしいんじゃないかなと思っております。よろしくお願いします。

伊藤会長 はい、どうぞ。

傍聴者 すいませ下田自治会の中嶋です。北川原公園をそもそも作ろうというのは、ごみ収集車を通す道を作るための隠れ蓑たらおかしいですけど、それを作るから、あの公園も作りますよみたいな話さっき原告団のちょっと言っていましたけど、ちょっとそういう感じですね。その中で、公園を作るにあたって、どういう公園を作るかという地域の話し合いがありまして、それで今現在北川原公園は、防災公園です。防災公園になっています。だから、それが、それを拡充することは、もっといいことじゃないでしょうか。だからその意見は、あの別にどうってことはないことで、元々、北川原公園は防災公園として成り立っています。そういうことで作られた公園です。だから、ベンチがかまどに

なったりとか、井戸、あと、井戸ですね、井戸ポンプをつけたりとか、広場があって、すぐに駆け込めるとか、そういうものが全部設置されているんですよ。そういう防災公園ですそこら辺を理解した上で、もう一度ご意見言っていたきたいと思います。以上です。

伊藤会長 他に、周辺環境改善について何かご意見なり、ありましたら、
浅海委員 浅海です。一点だけ確認なんですけれども、15 ページの原風景を感じられる公園構想っていうのが、これ全体にも関わる考え方で、今示されていますけれども北川原公園もそういう公園にしたらどうだっていうような発言されていたのだけれども、そういった認識で間違いないでしょうか。

伊藤会長 ちょっと北川原公園といった場合どこを指すかっていうのがありますけど、今ここの15 ページだと、この四角く囲ってあるところだけを北川原公園というのか、周辺環境と言っていますけどもっと大きいエリアで北川原公園というものに、捉えたいということなのかっていうのが、若干、人によってズレあるのかなというちょっと気がして、今浅海さんの話はこの四角くなっているところも原風景を感じられる公園構想として、考えるべきだという意見があったかと。

浅海委員 された方は、そういうふうに発言されていたんじゃないのかなっていうことで、発言意見交換会の内容をこの図に反映するのであれば、書く場所が違うんじゃないのかなって。

伊藤会長 この四角いところもまだ国道の北側は整備されていますけど南側はほとんど放置されているのでこっちどうというふうに整備するかっていうことだということですよ。

事務局 事務局でございます。北川原公園のことについて原風景をというご発言があったのは確かでございます。その後の意見カードの中でも、北川原公園ではなくて、合流地点のところとかも原風景をというようにご発言があったので、これは意見をそのまま入れているわけではなくて全体として、こういう考え方で、このエリアを考えていくべきじゃないかということで、提案をさしていただいているものでございます。以上でございます。

浅海委員 はい、了解です。だから両方にかかっているってことですよね。地域全体にもかかっているし、北川原公園の今未整備の部分に、かかったこういう考え方を取り入れたらどうですかっていうアイディアの意見があったと。

事務局 はい、それをまとめて全体にかけた方がいいということで、周辺の中には北川原公園も入っていますので、丸い円を書いて、そこに書かせていただいたということでございます。

浅海委員 その事自体は、異存ありません。

伊藤会長 この周辺環境改善の問題については先ほどの方からちょっと突っ込んで議論していた方策の選定とちょっと問題の質が違っていて、方策の選定はこの委

員会で行って方向性を見出したいというような前提で議論をしているわけですが、周辺環境改善については 16 ページにありますようにこの委員会とはまた今後、その違ってできる委員会で具体的な問題を集める必要があるけど、とりあえず切れた問題ではなく繋がった問題として、あの提言の中にはあの盛り込みたいという趣旨でのですのでここに書いてあるから決まったとかそういうことじゃなくてできるだけ足し算的にいろいろ書いておいて、後のまた会議体に渡していきたいと、こういう趣旨ですから、あまり細かいところの議論をしていまして、いただきたいということではないです。

伊藤会長 なんかこういうことも入れといた方がいいんじゃないかみたいなぐらいの話で、ご意見がありましたら、はい、どうぞ

金子委員 金子ですけども、1 点はですね、私が前に旧クリーンセンターの建物を荒廃した建物ですね。あれを撤去した方がいいんじゃないのかと、提案したんですけども、それがなんか消えて、一時期は乗ったんですけども、それが消えているんですけども、その辺がどうなったのかなというのが一点。それから 2 点目なんですけども、今の会長がお話しましたように、今後検討するにあたってはですね、新しい会議体ですよね。特に周辺住民を中心にした会議体を作ってくださいね、ぜひ検討した方がいいんじゃないかなということを私なりの提案させていただきます。以上です。

事務局 事務局でございます。旧可燃ごみ処理施設の撤去ということだったんですけども、その文言はないんですけども、上、図の上から 2 番目のプラスチックゴミも含めたごみ搬入路の多摩川ルート的一本化と検量棟の移設移転のところにそれが含まれているとか、それがないとできないということで、はい書かせていただいて。

伊藤会長 何か、予算でどこが違うのみたいなご議論があったんですけど、予算の出所が解体費については、違うのは変わらない。

事務局 それはないですね。

伊藤会長 わかりました。

事務局 それはご意見いただいたので、そこを書かせていただきます。

伊藤会長 そしたら時間もありますので、(3) の話に移っていききたいのですがよろしいでしょうか。

事務局 ええ、では次、3 の (3)、全市的な合意結成についてということで、6 ページでしたか、あの今後の進め方、流れの中で、全市民に対してのご意見のとり方いただき方を、やり方を詰めたいといった中で伊藤先生からご提案いただいているので、このスライドの部分のご説明をお願いします。

伊藤会長 はい、17 ページのことなんですけれども、実はこの委員会は説明会が 8 ヶ所で行われていたときに、違法性を解消することは一番、緊急に求められる課題なんですけど、そういった、その内容を全市的な合意形成の方法、それをやる

ということじゃなくてですね、この検討会でやるということではなくて、方法の提案まではこの委員会検討委員会で考えてほしいというようなことが、あの説明会のときにこう言われていたんですね、そのスケジュールを説明するときに。そういうこともあって、説明会に僕は全会出席しておりましたけれども、その提案まではこの委員会でさせてもらえるのかなとあるいはすべきなのかなという認識がありまして、今日、こういう形で進めたらどうかということをお私案ですけどあくまで、ご提案させていただいて、それについての意見をいただいて、また再検討していきたいというふうに思っているというそういう位置づけです。

全市的な合意形成の方法ということで、先ほど合意形成ってどういうことかっていうことありましたけれども、説明会のような検討会のようなものをなんですが、そこに特に代表権があるわけでもないのでは何か決定する場という意味では、ありません。

一つの案にこの検討委員会の中の話がまとまっていればですね、それを説明をして広くご理解いただくっていう位置づけも可能なんでしょうけれども、複数案もしかして提示せざるを得ないような状況の中で、これをやろうとすると、いろんな立場の方、いろんなところに住んでいる方の意見をより広く聞いて、どういうふうな一市民としてですね、その施設が遠くにあったり近くにあったりするという状況も違いますけれども、市民的立場としてどう思うのかという、いろんな意見をですね、確かめるっていうか、確認する場ということになろうかというふうに思います。

ここに書いてありますように、この提案を思いついたというか考えた経緯としましては、この説明会が8中学校区で行われたんですね、8回。遠いところも近いところもあるにもかかわらず、大体40人ぐらいでしたかね。

なんか30人から40人ぐらいの人が毎回来られたっていうことに僕はある種驚きました。当然遠いところは少ない人で、近いとか多いのかなと思っていたんですけど、そういうわけではなくて何回も来られた方もいますけれども、全部の箇所、30～40人の方が来られてですね、市の方と激しいというか厳しいやり取りをされていたのが非常に印象に残っています。

それを見たときにですね、例えばこの検討委員会である種の結論が出た、方針が出たときに、やっぱりそれはそのまた8ヶ所に中学校区的なレベルのコミュニティにお返ししなきゃいけないと、報告しなきゃいけないんじゃないかなということをそのときに強く思いました。本当は、中学校ごとでやったらいいと思うんですけど、それもなかなか大変ですし、あのときはかなり違法性で判決、最高裁でですね、市が負けたというようなこともあり、の関心もある種高かったという面もあるかもしれませんが、本当にまたそんなに人が集まるんだろうかということと、8回もやれるんだろうかということのちょっと疑問

も自分の中で湧いてきまして、全市で無作為抽出という方法で市民の方に集まっていたいて、いろいろ今日であれば三つの案をご議論いただくというようなそういうことをやったらどうかという提案です。

本当はですね僕、愛知県の富山町ということで十数年関わっているんですけども、その町は1中学校区1校しかないんですね。中学校だから最初は主に三つの小学校があって一つの中学校があって1万5000人ぐらいの自治体になっているんですけど、ですから中学校区的な広さのコミュニティで、あのそういう議論を毎年、あの全員全市民から無作為抽出した人を50人集めて議論をするっていうことをずっとやっているんですけども、そうすると中学校ぐらいのコミュニティでそういうことをやるとですね、かなり知っている人がいつも集まるわけではないんですけども、かなり深まってくるというかその中学校区のコミュニティの、ある種のなんていうんすかねまとまりみたいなものが生まれてくるなという、そういう実感を持っています。ですから説明会を見たときに、この日野市も八つの中学校区ですけど、中学校区ぐらいいろんな自分たちの地域の問題を定期定例的に話せるようなことがもし行われることが可能であったら、それはすごいコミュニティを考えると、大きな意味があるんじゃないかというふうには、そのとき、思いました。

そうはそう言ってもですね、なかなか8回もまたやれないかもしれないということで、北と南の二つで分けてやったらどうかとかいろいろ悩んだんですけど、とりあえず全市でですね、無作為抽出で1回、意見をいろいろお聞きするということをやれたらいいかなというふうに、今では、今はそう考えています。

日野市にはですね、これを委員会をやる前に、あの気候市民会議という、無作為抽出の議論の場が数回実行されていますので、この方法がそんな日野市の方にとって全然なじみのないものではないということもあります。

ご提案する背景にはですね、この委員会の目的としてはこの委員会の検討内容をですね、全市民的なものとして周知をしていくってということが一つ。そこに実際来る人は数十人ではあるかもしれませんが、こういうことをやるよという広報ですね、そういうようなことも含めてですね、今ここのこの地域で何が問題になっているのかということ、全市的な問題として、皆さんの自分ごととして広げたいというのが一つです。あと北川原公園の今から周辺環境整備で説明がありましたが、かなり長いスパンの将来計画、あとごみの処理場が本当にあの25年経ったらどっかに移すっていうことをちゃんと議論をしないと駄目だというご指摘がありましたけど、そういうようなことも含めてですね、あの全市の方に問題提起していく場にもなったらいいかなというふうに思っています。

理由というので、先ほど八つではちょっと難しいかもしれない一つにします

って話なんです、方法として具体的に言うと、例えば全市で 4000 人の方にはですね、無作為抽出でこういう議論をやるので来てくださいというようなお願いの招待状を出すということです。

1 日か半日ぐらいです、議論の論点を絞ってご議論いただくと、というようなことを考えています。

大体どこの自治体でやってもですね、無作為抽出でやってその時間を割いて来てくれる方というのは、2%から 4%ぐらい。

なんですねですから、ちょっと少ない。

ちょっと見て 2%ぐらいだとすると、80 人ぐらいですか、当日欠席が 1 割ぐらい出る、数十人を集めるためには、このぐらいの数を出さないといけない。15 歳以上で上限を 80 とか決めるか決めないかっていうのは、ありますけれども、そういうことぐらいでやったらどうかなというふうに思っています。当事者的な人ですね、例えば周辺の自治会の方であるとかこの委員であるとか特にある案について非常に強い思いを持つ人であるとか、そういう方には、ここの中に入ってもらって議論するんじゃなくて、そのそれぞれの、何て言うんすかね、提案者っていうか説明者としてそこに登場していただいて、こういう理由でこの案がいいと思うとかそういうことをちゃんと情報提供者として、その場に関わっていただいて、実際議論する人はその無作為でできた人たちということで、やればなと思います。

ですから無作為ですから周辺地域住民の方も当たらないわけではないので、当たるかもしれないということがありいろいろ考えると気候市民会議でどうされたかわかりませんが、職員とか議員の方、それ引くのか入れるのかとかですね、考えるといろいろな問題はないわけではないんですが、大枠はそんなことでそういう会をですね、8 回、市長の中間報告の後、やってその結果を見た上で 9 回目の委員会をやって、委員会の中である種方針が決められるのか決められないのかということで、井上さんおっしゃったように、3 案併記で市長に報告とするのか、ある種順位付けをするような形で報告をするのか、そこを 9 回目に決めればいいのかと、そういう提案です。

ご意見ありましたら。どこでも起きることはですね無作為抽出でやった場合に、普通の公募よりも、かなり多様な方が集まるんですね。

年齢にしても、居住歴にしても、ただし男女差はそんなには起きません。

あの大体半々ぐらいで来ていただけます。

一番多いのは、いいのは、若い人が来るんですよ。例えば 15 歳、15 ぐらい以上でできた場合に、普段来ないような 20 代の人とか 10 代の人とか数名ですけどね。

それでもなかなか普通は来ないような方が 30 代の人とかもきます。

そうは言っても、ちょっと高齢者層に偏ることは偏るんですけど、普通の公募

や自由に参加していいですよっていうよりは、若い人がきつと来る傾向があります。

ですから、普通・・・それともう一つはですね、一度もそういう場に来たことがないという人が90数%になる、つまり通常来ないような人が来るんですよ、ほとんどの場合。それが非常になんていうか興味深いというか重要なことだというふうに思います。あんまり聞けないような意見が聞けるっていう事になるのでそういう良さがあります。

ただし、行きたいという人に当たるか当たらないかわかんないので、そういう問題はなんで俺が行けないんだっていうそういう問題はあるかもしれませんがけれども、いろんな形で意見を聞くというのがですね、重要なことというふうに思ってこういう提案をしています。

浅海委員 テーマにしていることが、全市民的なので、やることは僕はいいいのかなと思うんですが、一点気になったのが、6ページのスケジュール的に言うと、どんなイメージで、いつぐらいに市長報告で。

事務局 事務局でございます。まだあの検討会の中でご議論いただくので、準備というか、心積もりとしてお聞きいただければと思います。無作為抽出ですので、文案を決めて発送して、一定程度の募集期間があるということです、この検討会が終わって市長の中間報告があるとすれば、10月か11月ぐらいにその会議ができればなと思っております。合わせて伊藤会長の方からおっしゃられたのが、このやり方で市民の合意形成というのを一部というか、それをやっていくということは、全市民が知っていた方がいいだろうということで、そのお知らせを全地域にすると、いうことは大事なのかなという、そういう準備もありますので、そんなに早くはできないかな。早くても10月か11月ぐらいを想定していると、それを受けて第9回というような形、第9回ですが次回の検討会ということで、なるのかなと。年内ぐらいですか市民会議が今10から11月で9回検討会っていうのは、それで年を超えるか。すいません、あまり事務局でそれをこう言っているのは、お叱りも受けてしまうので、一応その検討状況にはよりますけれども、順調にいけば、10月の終わりとか11月ぐらいに会った後に、次の回の資料を作る時間は設けさせていただいて、なので、11月中か12月の頭ぐらいに第9回ができれば順調に進んでいるのかなという。

事務局 事務局でございます。前の意見交換会の中でもですね質問があつて、お伝えはしているんですけども、南側の流域下水道の用地については、今、都市計画の公園の計画として位置づけられているところを公園として借りて、今搬入路として使っております。その期限が令和8年の3月というところになっております。それはもう第1回とか第2回のところでもお知らせした通りでございます。東京都の方から言われているのがですね、公園の計画のまま、今の状態で貸すことはできないというふうにもうそれははっきり言われていると

ころでございます。となりますと、都市計画の変更をしないと、今のこの状態で継続して使うことはできないので、ある程度のところで区切って、都市計画変更の手続きをして、今の、第1案でも第2案でもですね、今の搬入路を使う必要があるだろう、一定期間はという認識でいますので、その手続きが必要ということです。

都市計画変更の手続きには最低でも6ヶ月かかるということ、あと、それを受け、それが終わってから正式に貸してくださいという手続きに入れますので、なるべく早い段階で結論を出ていただきたいなというふうに思っております。

なので、順調にいけば年内に市長の報告をいただければ、6月、順調にいけばですけれども、6月ぐらいに都市計画変更の手続き、6月7月についてということであれば、遅くてもそのぐらいで、流域下水の方とは、借地の延長みたいなどころの協議を入れていけるのかなというところで想定しているところです。

笠間委員 よろしいですか。伊藤先生に質問ですが、この会議のテーマは周辺環境整備の問題、ごみ搬入路の問題、それからごみ焼却上の問題大体その三つぐらいは先ほどおっしゃっていたかと思うんですけれども、それらの問題を提案するというが、それは誰が、市の方でするんですか。それとも、会長がされるんです。

伊藤会長 これはあのこの間の意見交換会と違って主催は市ということです。ただそこに誰に説明者になってもらうかということがあるので、検討委員会の誰かにそこで提案なり説明なりをしてくださいとかっていうことはありうると思うんですが、あるいは地元の自治会の方にご意見をお聞きしたいとかっていうそういうそこでのあまり偏らないようにですね、どういう人に意見を言ってもらおうかというのはちょっと検討すべき事項。市の方の人だけで説明されるとですね、これなんかあんまり深まらないので。

笠間委員 あとですね、無作為抽出で来られた方っていうか、広く広く市民の方々にね、例えばゴミ問題で言ったらみんな自分事なんだから、みんなで考えようよっていう呼びかけってすごく大事なことで、こういう方法ももちろんすごくいいと思うんですが、ただごみ搬入路の問題になると、ちょっとなんかことは、マイナスから出発して検討会やってきたみたいな感じがあるので、ちょっといろいろ説明等が難しくて理解もなかなか1回だけで進むんだらうかっていう懸念がちょっとあったりするんですがいかがでしょう。

伊藤会長 日本は、あのドイツが本当、本格的なこれ方法なんですけど、4日間ぐらいあるんですよ。それはちょっと4日間も時間を割ける人いないので、日本の場合は。1日とか2日の短縮版が多いんですね。ただ普通のワークショップと違って、例えば午前中10時から夕方4時までとかですね、相当長い時間をとってやるっていうことはありうるんですね、二、三時間で終わっちゃうんじゃないかって。その代わりと言ってはあれですけども、1人数千円のクオカードを出

すとかですね。そういう参加費みたいな、お礼みたいなものを用意する場合も多くあります。ただ気候市民会議どうしていたか、ちょっとよくわかんないんですよ、それは市の考え方。

笠間委員
金子委員

伊藤先生が相談に乗りながら・・・そんな感じですね。

会長のお話はよくわかるんですけども、昨年の10月からですか、この会議に私も参加してですね、8回今ふと思うんですけども、少し長すぎないかなと。私の現役時代の感覚からいけば、この手の問題は5回ですね。せめて。それでも結論を出すと、そしてあとは周辺住民の方たちの合意を得ていくというぐらいのペースかなというふうに思ってきたんですけども、ここまで来たんで、少し長すぎないかなと。住民の中にはですね、何をそんなやっているんだというような強い意見も出てくる可能性もあるのかな、ということをちょっと危惧します。そこでですね。市が主催だということで安心しましたが、結構ですけども、あともう一つ私が思っているのはですね、この会の趣旨っていいですかね、最初に市長さんから、委任状もらいましたよね。あのときに私はこの会は、自由にいろんな意見を言える会議だと、いうふうに思っていたので、提案したことが削除されたりですね、云々なんてのはないのかなというふうに思っていましたけども、会が進んでくるためにですね、どうもその方向でなくなってきたような気がします。つまり何を言いたいかっていうことは、この会は、いろんな意見を検討して、市長に答申することはこの会議の趣旨じゃないのかなと。決してこの会議の委員がですね、住民の方たちを説得したりですね、云々するだとか、説明したりだとか、これこそ市がやることであって、私達の任務じゃないのかなと、こんなふうにちょっと個人的に思ってきたので、大変失礼な意見かと思いますが、言ったまでです。以上です。

伊藤会長

できるだけ自由に言っているつもりなんですけど、どうぞ井上さん。

井上委員

井上です。16ページ目なんですけれど、市長への報告には周辺環境改善についてですけど、市長への報告には環境改善に資する構想について、カギ括弧のところなんですけれども、この実施の前にですね、次の会議体を実施していくことが望ましい旨っていうふうに次の会議体でやっていただきたいと思います。市長報告に表現を入れることを想定という形になっていますけれども、今のこの検討会で、ここなんか、なんかいろいろなテーマがあって、何か違法解消等環境改善について両面を考慮するっていうのは、検討委員の範疇かなっていうふうに私は思って、同時に皆さんの了解を得るためには、違法解消だけではことが進まないよっていうところからね、皆さん議論されてきているかと思うんですけど、私の立場からすると、このところは、次の会議体がやっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

村木委員

はい、村木です、ちょっと話を戻します。この全市的な合意形成についてここ

でどういう最終的なアウトプットが出たら合意が取れたというふうにみなすのかというところで委員長はどういうふうなことをお考えでしょうか。

伊藤会長 合意には至らないのではないかと思いますね。ただ例えば1案2案3案を議論するっていう今日の流れとなるのかなと思っているんですけど、本当は1案がベストだとかいうふうに今日なればですね、それについてのより細かいご意見とか案をとというふうに集中できると思うんですけど、そうでもなさそうだとすれば、1案2案3案で、いろいろ議論をしていただいて、最終的にちょっと1案を支持する人がどのぐらい、2を支持する人がどのぐらい、3を支持する人がどのぐらいとか多数決ではないんですが、そういう少し意見の分布みたいなものが見えてくるようにするかしらないか、できれば非常にわかりやすい、わかりやすいと思うんですけど、そんなことで、引き取るしかないかなと思いますけど。

村木委員 でその結果を報告書に付記するという感じですかね。

伊藤会長 その結果を検討委員会が見て検討委員会の意見を出すという、そうですね、その結果は結果としてデータとしては付いていても、それをどう読むかっていうのはまた検討委員会の議論そう、そこに今読み方というか評価を付けて出さないと駄目だと思います。

村木委員 はい、わかりました。それで、あれですね、第9回の検討会は、きちんとそのデータをもとに、検討会としての報告案をまとめなくちゃいけないという、あんまり自由に討議していると、またまとまらないと思いますので、ぜひそこはリーダーシップをお願いしたいと思います。

浅海委員 各委員が現状で主な今度のその市民会議をやるとして意見が変わるかもしれない現状で、どう考えているかということは聞いたりしないんですか。

伊藤会長 いや聞いてもいいですけど、聞いた方がいいですか。

笠間委員 私わからないところがあるんですが、江藤さんが提案された、例えば南側をやってみて、東京都がもう下水道局が使うよって言ったら北側もとかっていう、お話されましたね。それに対して会長も、それも、それもありかなっておっしゃったかと思うんですが、そういうことってできるんですか。

伊藤会長 僕が言ったのは、皆さんがご心配になっていたのが、そのどっちかに固めると、ごみ収集車の影響が広域に及ぶっていうご心配がありますよね。だから3案目であれば、何も工事する必要ないので、実際ごみ収集車がどのぐらい問題を周りに起こすのかっていうのをしばらく観察できるのではないかと。言うほどではないというのがやっぱりこれは問題だっていうふうになるのか、それをやってみることができるんじゃないかっていう、そういうことを言ったつもりだった。

笠間委員 いつからいつまでやってみるってことですか。

伊藤会長 そういうのも社会実験と最近よくあるんですけど道路なんかで実際にあの狭

めてみたら広げてみたりして、どのどういう影響が出るのかっていう、それは何ヶ月やればそれが数のデータとして正しいのかどうかちょっと僕今よくわからないので、どのぐらいの期間、それをデータとして蓄積すれば、これは大丈夫ですと問題ありませんと言えるのかあるいは、いやこれやっぱり問題ですってなるのか、わからないんですけど、今はなんか本当に問題だろうって、いやいや数字上問題ありません、みたいなそういう話になっちゃっているから、あのなんかあんまり確定したこと言えないので、実際やってみて、確かめるっていうのもあるんじゃないかなと言ったんですけど、

笠間委員 それができればいいですけど、市としてはどうなのでしょう。そういうことは可能だろうとお考えですか。

事務局 市としましては検討会から出されたものについては、前向きに検討したいとは思っておりますので、できない話ではないとは思っております。

伊藤会長 ただその場合、3案は南側公園を捨てちゃっているんで、そもそも南北が絶対守るべきだっていう立場でも意見はあるわけだから、それをやったからといって3案がいいとかっていうことではなく、3案みたいな考え方で1年ぐらい、どういう問題が起きるのかちょっとルートを変えてみようみたいなそういうことはありそうだなと思ったって言ったんですけど。

浅海委員 3案にその社会実験くっつけるのは、違うのかなと。社会実験は社会実験として別の交通量の問題が実際にどの程度あるのかっていうのを実験するっていうのはあると思いますけど。3案は、南北は、オリジナルの案は一体化しなくてももういいってこともう、南北もうそこで途切れていいというそういう案なんですよ。

江藤委員 江藤です。窪田先生から南のときもオーバースべきだって話あったんですけどそれは僕の案としては、南側は東京都から借りていて、そういう基礎を築いたりとか、簡単に撤去できない工作物は作っちゃいけないっていうのはもうそこは多分マストだと思っているので、南側は現状のままだってというのが、一応僕の原案ではあります。

浅海委員 なんか、その社会実験がもうすぐできるんだったら、市民会議までにやっちゃうぐらいの勢いで、1週間とか、この週は、できないですか。なんかいつまでもそれが曖昧のままだと、結論なんか、こっちがいいんじゃないかというしか言えない気がするんです。

事務局 今ちょっと持ち帰らないと駄目ですので、できる範囲で、そういう検討会からの要望であれば、一委員というかということではなくて。そこまで動かしてしまうので、それは検討会としてそれが必要だということであれば、そのような形です。

すいません、資料の説明なんですけど、この江藤さんの案について、2案への反映って言っているのがですね、これは南北の横断をできない案なんですよ。

そもそもの目的が違うので、1 案への反映じゃなくて 2 案への反映にさせていただいた。一緒なんですけれども、ルートの変更は必要なんですけれども、南北の一体利用が、実現すべきだということで 1 案ということだったと思うので、2 案の改良案として出させていただいて、3 案として出しているわけではなくてですね、改良したらこんな形ですよということで両方の案については 2 案への反映、1 案については。

伊藤会長 ただ、地元の方は、2 案と 3 が同じかっていうと、結局ルートが変わるってということでそれは駄目だってなんですよ。

事務局 あともう 1 個繰り返しになりますけど、もう一つ 12 ページの南側への集約については、やっぱり搬入路としての担保性というんですかね継続性というか、重要なごみ搬入について借地で 1 年更新でやっていくということで、そういうリスクがあるということが、あの市としては、課題として大きな課題として持っているところでございます。

事務局 あの東京都とはいえ他の機関の影響をその計画に影響があって、搬入路がまたどうするんだってということになるべきではない、ここまでの検討をしていますので、そういうことがないようにしたいということでございますので、やるとすればですねやはり北側、搬入路として形態は残す、そういうリスクにいつでも対応できるように、形態としては搬入路というか、アスファルトの状態で残して公園利用するというのが考えられるかなということではあります。

伊藤会長 時間がだいぶ過ぎてしまってなので、一旦閉じて、その後市長報告にこの三つをどういう形の並びで出すかっていうのをちょっと相談したいというんですけどそれは重要なことだから、アフターにせず今引き延ばしてもうちょっと委員会として議論したいということであればそうしますが、どういたしましょう。

金子委員 金子ですけども、今会長の言ったですね、案の中で重要な話ですから、この会議を延長してやるという方が私としてはいいかなというふうに思っていますけど。

伊藤会長 いや金子さんの意見に従いましょう。いやいや、重要ですか。休憩しましょう。5 分とか 45 分からでもいいですかすみません。

伊藤会長 時間になりましたので再開したいと思います但し申し訳ありませんいろいろちょっと会議の条件の関係がありまして、5 時まで正式の検討委員会ということにさせていただいて 5 時で綺麗に終われるとは思えないので、そこで締めますが、その後ちょっともう 30 分ぐらいもしかしたら、非公式なはい。
今回はその内容云々ではなくて、8 月の半ばぐらいに市長への中間報告をしようかということは今事務局等は調整しているんですけども、どういう形ですね、1 案 2 案 3 案今日出たわけですが、全部並列のような形であのご報告するのか、そうではなくてどれとどれ、プラスどれみたいな、何となく評価的なこ

とを加えてご報告するのか、率直なご意見を 1 人ずつ聞いて。井上さんからそうですねお願いします。

1 案 2 案 3 案の中身の議論はかなり先ほどありましたので、市長報告をするときに、委員会検討委員会として、その三つを並列で出すのか、若干、ある種、検討委員会としての評価的なことをつけて、順位付けみたいなことをして報告するのかどれか。決して二つで出すのかとか一つで出すの、ご報告するのかどうかですねなんかちょっと方針をちょっと決めたいんですけども、個人個人いろいろ支持をするものが違うと思われます。まず最初に、ご自身のどれがいいとか、そんな話をちょっとできればという

江藤委員 江藤です。一点ちょっと先ほど休憩中にあったんですけど、あれを、この南を 3 案として大丈夫なんでこのまま進めて大丈夫なんです。

事務局 すいません。それは検討会の中で、委員の中で決めていただければと。

江藤委員 ざっくばらんでいいんですよね、市長への答申の仕方は。今日のお話聞いた感じだと思う 3 つ横並びで一長一短あると思いますので、並べ立ててでいいと思います。あとは、もっとわかりやすくするとすればレーダーチャートみたいなことで環境とか交通とか危険のリスクとかで一応採点付けとかができれば、伝わりやすかったのかなっていうのがあります。一応私個人の意見としては、ちょっと本当にわからないんですけども、2 案か 3 案がいいんじゃないかなと思っております。1 案がちょっとなと思っているのはもう単純にちょっとコストがかかりすぎるのとあそこに大規模な構造物をまた作るっていうのはちょっと感覚的に抵抗があるというか、だいぶ個人的なところですよ。はい、以上です。

村木委員 はい、村木です。まず列挙の仕方というところいいですよ、やはり検討会として、何らかの重み付けをしながら、一番のおすすめはこれです。その他にこれが出ましたみたいな形の検討会としてのですね、意思をちゃんと入れるのが重要。それができないのであれば委員の中で 1 案を推すものが何名という形での報告でも。村木の意見としては一番いいのはやはり 1 案だと思います。一番がどうしてもできない場合には、2 ないし 3 ということにはなろうかと思えます。

金子委員 金子ですけども、私はですね、3 案すべて提案してもいいんじゃないのかなというふうに思う。この 3 案の中でどれが、あえていうことであれば、私は 2 案です、ということですね。次が評価っていいですか、問題点は大きな問題点だけをですね、あげて、それで報告したらいかがかなと。細かいのはもう市長さんはですね、いいと思いますんで大きな問題点ですね、これを絞ってですね、挙げたらいいんじゃないのかなと。それから 3 番目の順位づけ、これは今言いましたように私はあの、2 案がいいと思っていますので、よろしく申し上げます。以上です。

- 金子委員 すいません私の言い方が悪かったんですけど、市長に提案は 3 案でもいいんじゃないかと。ごめんなさいね。その中で、私としてどれがいいんですかと言われれば、2 案ですと、こういうこと以上です。
- 井上委員 すいません井上でございます。1 2 3 案をそれぞれ良いところと良くないところをつけて、市長さんに報告して、市長さんが判断していただきたいと思います。日野市の責任でどれかを決定して、それを次の会議体に提示していただいて、市民が検討する周辺住民の方を中心にした、その市民の会議体にしてほしいと思っていますけれども、そこら辺は何か無差別抽出で、なんか、市民会議をおやりになるってことですが、やはり周辺住民の方が一番大事だと思っています。市長さんがどのような選択肢を取るかわかりませんが、やはり 3 つ並列して、細かいことは書かない方がいいというご意見もありましたけど、書いてほしいと思っています。よろしくお願いします。以上です。推しはありません。
- 笠間委員 私は、ちょっと 3 つ目の江藤さんのお話のところがまだ自分でもわかりきれてない部分があって、南側のあの部分は全く切り離しちゃうよってということなんですかね。
- 江藤委員 はい江藤です。このグループに載っている図のこの航空写真のままだと、全く切り離してはいないですね。国道の下を、全天候型の遊べるところにしてそこから今のなんていいますかね、このバイパスと、搬入路の間に歩道があると思うんですけども、そこにそのまま出ることができると思うので、出て、西側というか南西に下って行って、交差点が今既にあると思う、渡る横断歩道が。そこを渡って原っぱに行くっていうので完全切り離してはいないです。ただ、駐車場をこの南側に更に持ってきちゃえば、遊ぶところとしてはもう切り離されるというか、なくなる、南はなくなるっていうこともちょっとイメージしています。
- 笠間委員 私は 1 案と、3 案を提案、市長に中間報告で、やはり、私は、やはり 1 案というか、やっぱり現状のままのごみ搬入路あのままという状況はちょっと考えられないという立場ですね。いくつかどういう問題点があって、どういう課題があってどういうふうな方向が必要かっていうのはそういうようなことも含めて、整理をして出した方がいいとは思っています。
- 窪田委員 私は 1 案で行くべきですが、2 案、あるいは 3 提案されている方々は、私は一つ基本的な間違いないし、無視をしていると思います。というのは、現在搬入路が作られているあの土地というのは、都市計画公園なんです。都市計画公園だから、搬入路を作ったことは違法だというのが、地裁から最高裁までの司法判断の結論なんです。なぜ違法かっていったら、それ都市計画公園用地に道路を作っちゃったから違法なんです。でそれを適法化するっていうのであれば、コスト論として見ると、公園用地を、公園と言っていいんですけど道路に

し、通路にしてしまったことのマイナスをちゃんとコストに入れないとおかしいんです。違法状態を適法化するためには、土地の目的を変えるわけですから、公園を否定するわけですから。それを僕は更地価格の半分は評価すべきだと。コスト論で言うのであれば、少なくとも1平方メートル当たり10万円とすれば、4億円くらいになるわけでしょ。それはきちっとコストに入れるべきだと思います。コスト論でコストが安いからこれがついていうのであれば、コストにそれをきちっと算入しないこと、やり方は間違いだと思う。元々タダだとしても、あそこの用地を日野市が買い入れて、入れたのは、迷惑施設を受け入れてもらうためのいわば、緩和する措置ですよ。良い街を作るために公園用地として買ったんです。ですから、また戻りますけれども、その公園用地を道路にするのであれば、公園から道路に土地をもう買い換えるというくらいの気持ちでないと駄目です。私は最低限50%土地利用権と考えるとですね、所有権じゃなくて利用権と考えた場合に、少なくともコスト論では、土地価格の50%は算入していただかないと、誤った判断を導くことになると思います。

浅海委員

私は、1案にしたいと思います。村木さんと考え方、要するに答申を受けているこの検討委員会としては、市長に何らかの方向性をやっぱり示すべきで、並列って言うのはちょっと違うのではないかなと。1案を推す理由なんですけど、最初に現地を訪れたときに、ごみの収集車があの公園の中、子供たちが遊ぶ目の前を通っていて、整理する警備員の人立っていて、その向こうにまた公園が続くんですと。そこにすごい疑問を感じましたし、それが地域の人にとってずっとこれから20年30年を良しとはあんまり考えていません。それからもう一つの観点として、南北合わせた公園っていうのは、全市的に考えると総合公園的な非常に重要な公園の拠点となるような位置づけの場所でもあると思っていて、そこを実現するためにも、一体化っていうのはとても大切なことだと思っております。以上です。

中谷副会長

私は1案を支持したいと思います。市長への答申っていうのはやっぱりこれまで、出された議論を、ちゃんと評価をして、順位をつけて提出したいというふうに思っています。それと私はこの問題に関わって、世田谷の下北沢っていうところ、あのすごい大変な住民間の対立が都市計画道路駅前再開発を巡って、議論がなされたところで、本当に徹底的に議論をして、その街をどうする、どういうふうにするのかっていうことで、議論し尽くして、この課題の解決をあたっている中、先例として勉強しました。その中で非常に印象的だったのが、小田急の掘割っていうんですかね。そこに蓋をして、その上を緑道として、今市民に使われていて、それが地域の住民にとって非常に居心地のいい、愛される場所になっているっていう場面を見ました。私は北川原公園っていうのはすごく不幸だっているように思っています。それから、確かに9.6ヘクタール、都市計画公園決定しているんですけど、特に南側については、下水処理

場の上に蓋をして作るっていうものすごい制約、かかっているわけですね。だけれど、本当に知恵を集めれば、先ほど、玄関口っていう話がね、東側の玄関口って言われたのでありますけれど、いろいろ知恵を絞って本当に誇りあるような公園にしていくっていう展望をね、この問題を契機にして作りたいなっていうふうに思っているんですね。そこにごみ道路をそのまま残したら、そういうふうな議論はもう皆捨てられてしまうっていうそんな不安さえも感じています。本当に一体のものとして使って、すごく有効に使える公園なんだろうということをね、市民の皆さんにも、やっぱりわかるように説明したいなと。そういう理解もraitたいなというようなことも考えました。立川のなんていうんですかね、北口のモノレールの通りのところのビルも緑地化されて、あれもものすごい制約されて、あんなところが公園になるのかと思うようなところが、みんなの憩いの場になっていますし、今、本当にいい環境を作るっていう努力がいろんなところでやられていますし、9.6ヘクタールあるような、宝のようなところをね、市民が本当に知恵を集めて、いいところにしていこうとこういうふうな議論の出発点としてぜひですね、なんとしても南北一体化、これも本当に妥協なんですけど、ベターなんですけれど、しかし北川原公園のごみ処理場はもう受け入れているわけですね。そしたら、搬入路なくすわけにはいかないし、それは市民としての責任としても、搬入路も作って、しかし79年に市民のみんなが地元の皆さんに迷惑かけているっていうことを、感謝を込めて作ったこの都市計画を完成させていく、そういうふうなですね、一方にしたいなとそんなふうに思っています。ぜひやっぱり第1案でやりたいということも含めて、市長にできたら、報告したいなというふうに思っています。

伊藤会長

では時間になりましたので、ここで検討委員会の正式な時間は終わりにして、その後ちょっと取りまとめを僕の方でさせていただきますと思います。はい、大体あの聞きましたのでこれで終了という。